

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和7年3月14日（金曜日）

場所：委員会室

開会 9時00分 ～ 閉会 15時58分

委員会に付した事件

令和7年2月28日開会の令和7年第1回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長 7番 松田 穰

副委員長 6番 上村 萌那

委員 1番 米津 高明

〃 2番 白松 靖之

〃 3番 西村 容子

〃 4番 池田 倫拓

〃 5番 市原 旭

議長 末若 憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	工 藤 茂 篤
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

開会 9時00分

○特別委員会委員長(松田 穰) 皆さんおはようございます。行財政改革等特別委員会を始めたいと思います。

では、委員会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

今回の委員会は例年のとおり予算委員会という位置づけなんです、今年町

制施行70周年の記念の年を迎える節目の年でもありまして、新たな診療所も令和8年秋の運用開始を目指して、用地購入や本体工事の建設など本格的に動き出すことだと思います。また、ほかにも公設塾の設置準備や県内の初の試みでもある山口大学と連携した学習セミナーの開設など、現状の子どもの学力向上や大学も交えての関係人口増加へつながるような取組も盛り込まれており、将来的な人材育成も期待できる施策も盛り込まれています。また、昨日の一般質問でもありましたが、1/4works、従来よりの施策も実際効果を上げているようで、自分の身近でもやはり1/4worksをきっかけに来て、漁業も取り組んでおられる方もいらっしゃいます。こういった新たな施策また従来の施策を続けていくとは、また将来の阿武町の魅力になるためには、今回の予算が一人でも多くの人の目に触れて周知されることが重要であると考えます。委員の皆様方には本日の慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

それでは着座にて進行させていただきます。本日、出席委員は7人です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第13号及び発議第1号、議案第15号から議案第28号までの議案27件及び発議1件です。

では、審議に入ります前に町長のご挨拶をお願いいたします。

○町長（花田憲彦） 改めましておはようございます。皆様方には連日のご出席ありがとうございます。今、松田委員長のほうからのお話がありましたように、この3月議会につきましては、令和7年度の新たな1年間の取組に関する予算というようなことが一番大きな課題であります。慎重審議いただきたいというふうに思っておりますが、まさに人口については、全体人口につきましては、大体毎年50人から60人ぐらい、差引き、社会増減、自然増減合わせて差し引いて五、六十人ぐらい減るというふうなことでありますが、今朝ほど教育長のほうから聞きまして、私もちょっと聞こうかなと、ちょうどよかったんですけども、公立学校の、高校の入試の結果発表があつて、新聞等では皆さんご承知であつたというふうに思いますけども、ここの奈古分校であります、今年は今までにない、ちょっと受験者が多かったという話があつたわけですが、その結果を聞いてみますと、30人の募集に対して25人の方が一応合格ということであつたというふうなことで、2次募集あるようではありますが、それは大きくは望めないといいたしましても、最近にない25人という数字は大きな数字であつたなというふうに思っておりますが、かたやテレビのニュース等で県の教育委員会の見解が示されておまして、近々県下の高校のうちの10校程度が、多分分校が何か所かありますが、それも含めての話であるというふうに推測しておりますけども、これの再編統合に向けたいろんな計画が示されると。今まで示されているわけではありませんが、示されるということで少なくとも今10校程度を再編統合というふうな話があるようでありますので、どう考えてみてもこの奈古分校は対象になるのかならないのか、そのボーダーのところにある

かなというふうに思っております。今、奈古分校につきましては、町を挙げて応援をしておりますし、町民の皆様も本当に大きな関心を持っていらっしゃる。そしてまた、高校自体も、分校自体も地域に根差した活動というふうなことで、いろんな地域と連携した活動、地域貢献活動も一生懸命取り組んでいらっしゃる。ぜひ私たちは直接的に手を下すことはできませんけども、側面的にしっかりと精神的にも含めて応援していけたらというふうに思っているところであります。何はともあれ、令和7年度予算につきまして慎重審議ただいて、新たな、新しいスタートが切れますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、続いて議長のご挨拶をお願いいたします。

○議長（末若憲二） おはようございます。本日は、委員の皆さん、また執行部の皆さん、この特別委員会、大変ご苦労さまでございます。先ほど松田委員長からのご挨拶の中にありましたように、町制70周年ということで、また新たな1年が始まるわけですが、その予算が今後、今日の委員会のほうに付託されております。ぜひこの新年度予算で阿武町がまたすばらしい町になるように、ひとつしっかりとご審議してもらったらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

では、ここで会議録署名議員を指名させていただきます。5番、市原旭委員、6番、上村萌那委員をお願いいたします。

では、特別委員会の審議に入りたいと思います。

まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（令和6年度阿武町一般会計補正予算（第6回））について審議に入りたいと思います。質疑のほうはございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 異議はないようですので、議案第1号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第2号、第7次阿武町総合計画後期基本計画の策定についての審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） こちらも質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はないでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 異議はないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第3号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の審議に入ります。こちらは質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） こちらも質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 異議はないようですので、議案第3号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第4号、あと議案第5号についてはどちらも国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律における3年に1度の見直しに係るもので、一括にて審議を行いたいと思いますが、ご異議のある方はいらっしゃいませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、一括にて審議に入りたいと思います。議案第4号、阿武町議会議員及び阿武町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、続いて議案第5号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を一括に審議を行います。こちら質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 続いてご異議もございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第4号、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第6号、阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の審議を行います。こちら質疑はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第7号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちら質疑のほうはございませんか。上村委員。

○上村萌那委員 こちら配偶者の扶養手当の廃止というところで、これと同時に共働き家庭が前提となってくるのかなというところで、阿武町の今、庁舎の

中での働き方改革への取組等を教えていただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 阿武町役場の職員に対する給与につきましては、給料及び各種手当であります。基本的には国の制度や基準に準拠して支払うこととしておりますので、今回の扶養手当の改正につきましても、男女差の解消を図る雇用機会の均等化と子育て支援に対する政策により、配偶者手当を段階的に廃止して扶養親族たる子に対する1人当たりの手当の金額をこれまでの6,500円から1万3,000円に引き上げるとされることとなりますが、これも国の制度に合わせて改正を行うものであります。このように制度的なことにつきましては、国や県に準拠して実施しておりますが、今お話がありましたように子育て支援ということですが、大きな働き方改革の一つとして男性の育児休業取得率の義務化というのがあります。この制度は、国や地方公共団体に限らず、要件に該当する企業にも公表の義務化等がされているもので、男性の育児といえますと産後パパ育休、出生時育児休業などと呼ばれる制度の総称であります。ここで男性職員の育児取得率を上げるための制度を幾つか、せっかくの機会ですので、紹介させていただきたいと思います。

まず、育児休業制度につきましては、女性と同様に男性職員についても、子が1歳また場合によっては最長2歳までの間に育児休業を取得することができるもので、基本的には分割して2回まで取得できることとなっています。次に、産後パパ育休というのがありまして、これにつきましては、子の出生後8週間以内に4週間を上限に2回に分けて取得できる制度で、産後パパ育休と育児休業制度は別に取得することが可能となっております。また、部分休業制度として、育児のために勤務時間を短縮することが認められる制度で、例えば1日につき2時間を超えない範囲内での部分休業が認められるものです。そのほかとしましては、従来からの特別休暇として育児参加休暇については産後8週までの間に5日以内、配偶者出産休暇については出産の前後に3日以内の範囲で取得が可能なほか、育児時間休暇については、満1歳までの子を養育する場合に取得可能なもので、1日最大2回、各30分まで取得できることになっております。

併せて働き方改革ということですが、阿武町役場の独自の働き方改革についてちょっとご紹介をさせていただきます。議会最終日の全員協議会でもご報告をさせていただくところでありますが、阿武町DX推進計画及び第9次阿武町行政改革大綱及び実施計画を策定する上で、職員や行革推進委員の皆さんとも協議をしてまいってきたところであります。まず、DXの推進につきましては、職員の領域ごとにグループをつくり、総合計画や行革大綱の改定に合わせて、行政DXをはじめ防災、医療・介護、子育て、交通、農林水産、観光、教育の8領域を検討領域として、そのうちの行政、防災、医療・介護の3領域

を現在重点対象領域として検討を進めているところでありますが、その中の実施事例として、新年度におきましては住民サービス及び働き方改革の一環として、「書かない窓口」の予算を計上させていただいているところであります。また防災と医療・介護につきましては、防災行政無線の更新時期に合わせて、戸別受信機から、例えばタブレットによる双方向の見守り対応やスマホを活用した防災情報の伝達等について、引き続き検討を進めることとしているところであります。特に現在の防災行政無線のように、担当者があらかじめ録音して定時に放送を流す方式については、現在、総務課の職員で行っておりますが、DXの中でもいろいろ話をする中で、相当の時間を要することから、担当職員が相当な時間を要して、担当職員も日々相当のストレスとプレッシャーがあるということが判明してまいりました。今回、パソコンに入力すれば、それはそのまま音声変換できる音声読み上げソフトの使用料についても予算計上させていただいているところで、これにより録音時間の短縮等が図れるところであります。

また、行政改革大綱の策定に当たっては、まず全職員を対象に事務事業に対する見直しについての調査を行った結果、事務事業をはじめ組織や機構改革、窓口改革、専門職の配置、働き方改革などの項目に対して173もの提案が職員から上げられ、同様の意見も多くありましたので、集約した結果、そのうちの26項目について阿武町行政推進委員会の委員の皆さんにご協議をいただき、デジタル技術の活用や民間委託の推進など、18項目を第9次実施計画としたところであります。また、その他の事務事業等の見直しについては、引き続き協議・検証しながら見直しを行っていくこととしているところでもあります。

そのほか具体的な改革への取組例としてちょっと紹介をさせていただきますと、まず教育委員会におきましては、コロナ禍以降に行事の見直しを行い、町民運動会や綱引き大会、各種スポーツ行事を取りやめて、現在はスポーツフェスタに一元化し、健康福祉課におきましては、これまで福祉スポーツ大会と各地区で行っていた敬老の日大会を1つにして、いきいきフェスタとして今開催をされているところでありまして、それぞれの現状に合わせた改革を実施しているところであります。

またこれも一例ですが、総務課におきましては、今回防災行政無線の使用料の無料化をお願いしているところでありますが、これにより事務の軽減を図るとともに、交通災害共済につきましても各県内の状況を聞いておりますが、今は阿武町におきましては、自治会長さんに取りまとめ等をお願いしておりますが、こういうところは県内でもほかにはないということでありまして、これからも他市町の状況を踏まえて、来年度以降事務の簡素化に努めることとしているところであります。そういった形で、今いろんな形で働き方改革は進めているところであります。

以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。よろしいですか。

○上村萌那委員 はい。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、こちらの議案に関してほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑もないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第7号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第8号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、異議はないようですので、議案第8号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第9号、阿武町農村情報連絡（防災行政無線）の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちら質疑のほうはございませんか。市原委員。

○市原 旭委員 防災行政無線、戸別受信機のことなんですけれども、使用料の廃止ということで、以前議員から提案がありまして、それを受けての、まさに打てば響くというようなことで、大変ありがたいなと思いますけれども、この戸別受信機なんですけど、中にはつけてほしくない、あるいはつけたくないというような方も中にはいらっしゃるんじゃないかと思います。そういう方、どのぐらいいらっしゃるのかなというのをちょっと知りたいなと思いましたのと、それから事業所とか道の駅等にもつけてあるのかなと、災害等の連絡網にも使えるかなと思いますんで、できればつけていくべきではないかなと思っています。そういった場合、経費はどこが負担するのかなというふうに思いましたので、質問させていただきます。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 防災行政無線につきましては、基本的には町民の安全と安心を守るために、全戸及び全事業所のほか公共施設に設置することとして

おります。また、現在は戸別受信機1台に使用料として月額200円を頂いていますが、数ははっきりしませんけど、中にはお金がかかるなら設置しないという方もおられますし、つけても聞かないから声を小さくしているというような方もおられるとは聞いております。ちょっと数が、はっきり分かりません。また、道の駅の事務所や温泉、プール等の公共施設や各地区の公民分館につきましては、町のほうで設置をさせていただいておりますが、民間の事業所については使用料を頂いて設置をしております。

なお、今、人が多く集まる場所での設置状況ということですが、例えば道の駅につきましては、何かあれば道の駅の中の場内アナウンスでお客さんにお知らせして周知することもできると思いますが、基本的に不特定多数の方に対する緊急的な要件については、一般的には屋外スピーカー、近くであれば漁港のところにもありますし、ここの役場の上にもあります。緊急的なこととか災害等につきましては、そういった屋外スピーカーで皆さんに一応周知を図るということになろうかと思います。以上です。

○市原 旭委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。そのほか質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第9号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第10号、阿武町定住促進条例の一部を改正する条例の審議に入ります。これに関して質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ないようですので、原案のとおり可決すべきということで異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第10号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第11号、指定管理者の指定についての審議に入ります。こちら質疑のほうはございますか。市原委員。

○市原 旭委員 指定管理の期間のことなんですけれども、5年間という根拠を知りたいなと思ったところです。従来から5年間というのが踏襲されていたというふうには思うんですけれども、地方自治法が云々と書いてありますが、中を見ますと、期間の定めは特にないように感じました。というのが、今、人

口の推移だとか経済の動きなどが目まぐるしく動いているので、5年という定めよりも少し短いスパンであるとかしたほうが、状況に応じて身動きが取りやすいのではないかなと思ったところが少しあります。この期間について全くここで審議していないというのも少し何かあるかなと思ったので、期間について少し触れておいたほうがいいかなと思ったので、質問させていただきました。5年の根拠というものを、特になければなくてもいいと思うんですけども、今までの流れとして問題なかったもので、5年間で今までどおりやってますよというとは思いますが、全くそこを審議していないというのはいかがなものかなと思いましたので、質問させてもらいました。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 委員おっしゃるとおり、地方自治法においては、期間の指定といいますか、そちらのほうはございません。各自治体が決めるようになっております。そうした中で総務省の統計資料を見ますと、全国的には管理期間が3年、5年が一般的で10年以上のところもあるようです。そういった中で、5年間というのが全体の72.7%を占めているような状況です。本町におきましても、あまりこれ短いと管理者側の経営能力が十分に発揮されない懸念があるかと思っております。それからある程度の長さがあることで、管理者側は長期的な投資、それから事業計画、人材の確保につながるんじゃないということで、一応5年ということにしております。

ちなみに福祉施設のほうは、5年の中で毎年協定書を結んでおりまして、一応事業の内容、それから事業費とか確認し合って、毎年協定書を交わす中で、今年度も大丈夫か、来年度も大丈夫かというようなところを確認し合っております。以上です。

○市原 旭委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決すべきということに決しました。

続いて議案第12号、阿武町と萩市との間における事務の委託に関する規約の変更についての審議に入ります。こちら質疑のほうはございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、こちら議案第12号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして議案第13号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての審議に入ります。こちら質疑はございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第13号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして発議第1号、阿武町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちら質疑はございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ご異議がないようですので、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

では、続いて補正予算の関係の審議に入りたいと思います。議案第15号、令和6年度阿武町一般会計補正予算（第7回）の審議に入りたいと思います。こちら補正予算書のページが、歳出から行きたいと思いますが、まず32ページ、33ページ、こちらから行きたいと思います。32、33ページから40、41ページ、第1款の総務費、このあたりから始めたいと思いますが、ページを追っていきます。32、33ページ。西村委員。

○西村容子委員 33ページの2、総務費の節が1、報酬、会計年度任用職員、地域おこし協力隊報酬の減額の理由、お聞きしたいんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この地域おこし協力隊の報酬の予算なんですが、当初予算では1/4w o r k sの営農コーディネーターと、あと水産振興をしていただくための地域おこし協力隊の予算を組んでおりました。いろいろホームページ等、いろいろ応募したんですが、あと関西のほうの新聞にも応募広告を出したんですが、結局応募が全くなくて、ということで、一応実績というといえなかったということで減額をしております。以上です。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきたいと思いますが、34ページ、35ページ。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 次は、36ページ、37ページです。西村委員。

○西村容子委員 37ページの8の企画振興費の7、報償費というのが減額530万ですか、定住アドバイザー以下ずっと一括ですが、全部減額の理由もお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） これについても全て実績で減額をしております。一応参考までに、まずUターン奨励金ですが、2月末時点での実績であります。単身の方が2件ありまして、これ20万円、それからIターン奨励金については、これも2月末時点ですが、単身の方が11件で、世帯の方が5件ありまして、230万円を支出しております。就業支度金につきましては、2月末時点での実績はございませんでした。それから結婚祝金ですが、これも2月末時点で実績はありません。出産祝金が2月末時点で250万円支払われています。内訳につきましては、第1子の方が3人、第2子が生まれた方が3人、第3子がお二方です。合計につきましては、530万円を今支出しておりまして、当初予算が1,195万でしたので今665万円ほど減額しております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。西村委員。

○西村容子委員 やっぱり思った以上ないというのもありますね。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そのとおりです。割と多めに見ていますので。

○西村容子委員 ここで定住アドバイザーというのは、前に各地区3人とか、そういう募集するとかいう話はありませんでしたか。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ちょっと今実際しておりませんが、担当者のほうで全部一応説明等しておりますので、今後また来年度には検討したいというふうに思います。

○西村容子委員 今のところだから全然。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうです。

○西村容子委員 以前はありましたよね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうです。

○西村容子委員 そうですよ。ここしばらくないという感じ。ありがとうございました。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑、36、37ページ。西村委員。

○西村容子委員 その下の14、工事費、お試し住宅改修工事とエアコン新設工事、これは同じところかそれとも場所をお聞きしたいんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 昨年、旧宇田の校長住宅を改修しましたが、それと同じ住宅です。新しい住宅です。エアコンがありませんでしたので、今回エアコン取り付けました。

○西村容子委員 同じところということですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 同じ住宅です。

○西村容子委員 まだお試し、ないですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうです。今のところないですけど。

○西村容子委員 入ってろうかっていう話ししてやから。いや、それは聞いていないですって言って。分かりました。

その後、下に住宅備品入っているんですけど、それは別のところですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 住宅備品については同じところですよ。洗濯機と冷蔵庫です。

○西村容子委員 準備だけはされているんですね、そうしたら。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） はい、もう入れるようになっています。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ進めて行きます。38、39ページ。西村委員。

○西村容子委員 12、まち・ひと・しごと創生特別事業費の中の18、負担金補助及び交付金160万、移住支援金、このあたりの減額は、ないからそうでしょうけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この移住支援金につきましては、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、山口県と共同して行う移住支援事業及び創業支援事業になります。東京圏から移住されました方がマッチング支援対象の求人を充足して定着に至った場合、または創業支援機能交付決定を受けた場合に移住支援金、世帯で100万円、単身で60万円、子育て加算100万円を交付するものです。財源については国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1になりますが、今回は実績がございましたので、減額させていただきました。

○西村容子委員 初めから一応160万円で上げてあったわけですね、260万が。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 多少まだ3月があるので残しております。

○西村容子委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

なければ、ページを進めていきたいと思います。40、41ページ、その中段ぐらいまでが、その後3款の民生費に入っていきます。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 40、41ページに質疑がなければ、次のページが42、43ページの分になります。西村委員。

○西村容子委員 43ページ、2、老人福祉費の19、扶助費で減額770万4,000円、措置って言葉をちょっと詳しく言えるところまで教えていただきたいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） この保護措置費というのが、要は養護老人ホームの入所に係るものになります。ですから、ここでいう保護になるんですが、保護については入所というふうに捉えてもらってもいいかと思います。入所の要件ということになるかと思うんですが、まず1番目におおむね65歳以上、それから2番目に非課税世帯かつ低所得であること、それから3番目に、ある程度日常生活が自立していること。これ、目安としては介護認定の要支援の1、2までは一応入所、それから養介護以上が出ている方が自立をしていないということで、3以上が特養の対象にはなるんですが、手を取らない方というふうに思っております。それから4番目に住環境に問題がある、家が古くてもう住めないとか。それから5番目に入院加療を要するような状態でないと。これ以外に、特例としまして虐待を受けている方、そういった方を対象に保護して措置をする補助金、国のお金で入所をさせるということになります。以上です。

○西村容子委員 今一人暮らしが多くなっているし、収入の関係もありますけど、そういう方って増えているかどうか、そこはどうでしょうか。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね、以前よりは減っていると思います。特に、やっぱり今の方は年金等、何らかある程度の収入があったりして、入ってはもらいたいんですけど、ちょっとこの要件には当てはまらないなということが、ケースが上がってくることが多々あります。

○西村容子委員 でも、自立してもらえば一番いいですね。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね、とはいえ、本当にご家族がいらっしやなくて、天涯孤独であったりという場合には、多少この辺の基準を目をつぶりながら入れるケースもあるにはあります。

○西村容子委員 あまりにも生活も大変だなという場合やったらしょうがないですね。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね、要件に当てはまれば、もうすぐに

でもこちらも入っていただくように、こちらから声かけをしたりはしております。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければページを進めていきます。42、43ページの続きが、44、45ページの上の辺り、中段ぐらいから4款の衛生費に関わってきますが、44、45ページの質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページが変わって46、47ページの右のほうです。西村委員。

○西村容子委員 衛生費のところの14、工事請負費30万、リサイクルセンター改修工事というのは、内容は工事内容ですけど、お願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これは、リサイクルセンターの第2ヤード、奥のほうのヤードになりますが、そちらのほうに圧縮梱包機というのが、機械を設置しております。その圧縮梱包機にペットボトルを投入する際に、ペットボトルがどうしても山が崩れてしまいますんで、その山を崩さないようにするために移動可能な仕切り板を製作するための工事費、それから第2のヤードのほうへ入るときに、ちょっと入り口がコンクリート部分とアスファルトの部分に段差ができておりまして、荷物を持って入るときにガタンガタンとなって荷物が落ちたりする場合がありますので、その段差を解消するための工事費として30万円を計上させてもらっております。以上です。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、下段部分から6款の農林水産業費に行きますが、46、47ページに関して。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ次のページが48、49ページになります。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑がなければページのほうを進めまして、50ページ、51ページ半ばから7款の商工費に関わってきますが、白松委員。

○白松靖之委員 51ページになります。7施設の報償費、事業承継奨励金200万円の減額になっていますが、この利用状況と理由についてよろしくお願いま

す。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 今回、今年につきましては、実績は全くありません。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに、7 款の商工費ですが。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければページを進めます。次のページ、52、53ページ。白松委員。

○白松靖之委員 18節の負担金補助及び交付金の、この中の省エネ家電製品等購入事業補助金170万9,000円の減額になっていますが、この利用状況と減額利用について併せてお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この補助金につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電製品等への買い替え費用の一部を補助させていただいたものです。補助率については2分の1、補助上限額が5万円、期間につきましては6月15日から10月31日までで申請をいただきました。当初予算は1,000万でしたが、利用金額は829万1,000円ということで、170万9,000円の減額をさせていただいております。利用状況であります、機器の購入費が3,050万215円で、補助額が821万400円です。

ちなみに機器の種類なんです、一番多かったのが冷蔵庫で57台、次にエアコンが48台、照明器具が34、テレビが27台、高効率給湯器が12台、洗濯機が11、電気便座が10でございました。以上です。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） そのほかに質問はないですか。

○白松靖之委員 ちょっと書き切れません。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） もう一回言いましょうか。機種です。冷蔵庫が57、エアコンが48、照明器具が34、テレビが27、給湯器が12、洗濯機が11、電気便座が10、現在199人になりますが、申請人数が193人で6の差額なんです、上限5万円までは複数オーケーなので、重なっている人がいらっしゃると思います。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきます。次のページは52、53ページです。これは中段から8款の土木費に変わっていきます。こちらは特にないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、次のページ54、55ページ、こちらは9款の消防費、中段から10款の教育費になります。こちらは、質疑はないですか。白松委員。

○白松靖之委員 57ページになります。12節の委託料、スクールバス運行委託料で320万円の減額になっています。これ、スクールバスの事業者が入札によって変更されたということで減額されていると思うんですが、これについて詳細、分かりましたらよろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田康志） 年度当初から契約できるように萩市と長門市の事業者3社で指名競争入札を行いました。予算額は1,840万7,000円で、入札したところ1,512万4,000円で、新日本観光が落札をしまして、今まで防長交通だったんですけど、それで入札残が308万3,000円ほど出まして、今回320万ほど減額をしているんですけども、一応入札残は320万円で大体決まっていたんですけど、予定外のことがあってはいけないので、ちょっとしばらく補正をせずに、減額せずに置いておって、今回補正したということでございます。

○白松靖之委員 かなり安く上がって、町としてもいいかもしれませんが、子どもたちの安心安全というか、ちゃんと担保される、今後も努めていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（藤田康志） 安全のほうは仕様書のほうで十分うたわしていただいておりますので、また2024年までにいろいろありますので、今年度の予算はちょっと高めになっていますが、7年度のほうも精査したいというふうに思っています。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければページを進んで、58、59ページ、下のほうから11款の災害復旧費、12款の諸支出金と進んでいきますけど、こちらのページに関して。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページをめくっていただくと、最後は合計となりますので、歳出に関してはこれで終わりとなりますけど、質疑ないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ歳入のほうに移りたいと思いますが、歳入はページが22、23ページから、あと16ページから繰越明許費なども入っておりますけど、こちらは2つで質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第15号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第16号、令和6年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第5回）の審議に入ります。こちらはページが68、69ページから、歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第16号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第17号、令和6年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）の審議に入ります。こちらページが80、81ページの見開きから始まりまして、歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということで、ご異議はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 議案第17号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第18号、令和6年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）の審議に入ります。こちらのページが90、91ページの見開きです。歳入歳出一括で質疑を行いたいと思いますが、質疑はないでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 議案第18号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第19号、令和6年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）の審議に入ります。こちらのページが100ページ、101ページの見開きから歳入歳出一括で審議をと思いますが、こちら質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はないですか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 議案第19号、こちらも原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第20号、令和6年度阿武町簡易水道事業会計補正予算（第2回）の審議に入ります。ページが106、107ページの見開きからですが、こちら収入支出一括で質疑をお受けしますが、質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければちょっと一つ聞いてもいいでしょうか。昨日ちょっと一般質問でも出ましたけど、上下水道含めてなんですけど、埼玉県でやっぱり土地の貫没事故、皆さん映像で見られて、結構なインパクトを受けられたと思いますけど、実際そういった心配、そこまでの大きな大規模な事故はない、あまり考えられないというようなお答えでしたけど、実際小規模な貫没とかそういったものが今までにあったりしたのかなというのがちょっと気になって、それがあれば、記憶にある限りでいいですけど、お教えいただければと思います。ちょっと聞きたいと思いますが、どうなんですかね。土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 町の簡易水道と上水道管、集落排水の排水管の状況についてでございますが、水道管については、現在、計画的に老朽管の更新工事を進めておるところでございます。また、昨日の一般質問の中にもありましたが、集落排水の排水管につきましては、長寿命化計画に基づきまして計画的に調査を行う予定としておるところでございます。

今の御質問の町内での漏水、道路の貫没の状況についてでございますが、上水道の漏水については、年にもよりますが、年間10件程度は発生しているのが現状でございます。また道路貫没につきましては、小規模のものについては数年に1回程度はあります。ただ、多くの原因としましては、側溝とか暗渠排水などの排水施設、これの水漏れによるものが原因でございまして、簡易水道や集落排水の漏水に伴う貫没としてはほとんどありません。いずれにしても、今の埼玉県のような大規模な貫没事故につながることは考えにくく、貫没が発生したとしても、小規模な段階で補修工事などで対応していこうと思って

おりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑のある方。池田委員。

○池田倫拓委員 今の関連してですけど、マンホールとかのある位置がすごい浮き上がって、横が下がったりして、特に交通量の少ないところでそういうのがいろいろあるんで、またちょっと要望になるんですけど、点検して、改善できるところはしてもらえればと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） マンホールで、どうしても車が通るとマンホールの横が下がってしまうとかいうことが出てきてしまいます。また確認しまして、そういうところは直していきたいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はないですか。西村委員。

○西村容子委員 その件で、一応去年尾無が、ちょうど水が浮いてきたっていうことは言ったんですけど、あれ夏でしたかね、尾無。

○土木建築課長（近藤慎治） 漏水ですか。

○西村容子委員 あのかきは、私も現場見たら、やっぱりつなぎとか何か悪かったみたいで、住民の方に水道の関係で不自由はあんまりなかったんですけど、そのあたりが見えるところと、全然、本当探さんといけんというのがあるから大変だろうとは思いますが、しばらくの間水道も出るということですけど、やっぱり探す間が大変だろうと、管理のほうも、老化、パイプが古くなったら定期的にはされるとは思いますが、その辺チェックを、時間は短かったと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 老朽管の工事につきましては、一応古い管、40年を経過したものから更新工事を行っているところです。ただ、どうしてもそれまでに破れてしまうところも出てしまうわけで、それこそ漏水ですので、道路周辺から水が吹いてくれれば場所が分かるんで、すぐ対応できるんですが、そうでないところ、町の水道システムもありまして、随時流量、出ている量とかが分かるんですが、漏水はあるんですけど、場所が分からないというところはまだまだかなりあります。そういうところは随時直していくようになるかと思います。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかにはないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、議案第20号は原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第20号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて議案第21号、令和6年度阿武町集落排水事業会計補正予算（第2回）の審議に入ります。ページは116、117ページからですが、こちらも収入支出一括で質疑をお受けしたいと思います。こちら質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 異議がないようですので、議案第21号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

ちょうど1時間程度かかりましたので、休憩に入りたいと思いますが、10時12分、始めたいと思います。よろしくお願いします。

休憩 10時02分～10時12分

○特別委員会委員長（松田 穰） 再開したいと思います。先ほどの補正予算関連が終わりまして、次は7年度の予算のほうに入っていきたいと思います。

議案第22号、令和7年度阿武町一般会計予算の審議に入ります。

こちらは、一般会計予算書の歳出から款ごとに質疑をお受けしたいと思います。ページでいきますと、予算書50、51ページ、1款の議会費から始まります。

議会費に関して質疑はございませんか。ないようでしたら、ページのほう進んでよろしいですか。

（「はい」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ページをめくりますと、2款の総務費になります。2款総務費に関して、こちらもページを追って進めていきたいと思いますが、52、53ページ、質疑は、市原委員。

○市原 旭委員 ページどこでもよかったんですけども、そういう言い方をするとあれですが、近年、新しい職員が相当増えているように思っています。大変喜ばしいことですし、ただ残念なことに、私も勉強不足というか、そのまますぐと会っている方というのが少ないので、議員はある程度、顔と名前っていうのは知るべきだろうというふうに思いますけれども、一般の方でも全職員の配置の状態っていうのを知っている方も少ないのかなと思いますので、どこかでもう、いいタイミングかなと思いますので、新しい職員は当然知るべきでしょうし、今までの職員の方々の配置を議員もそれぞれ知っておくべきだろう、時期だろうなというふうにも思いますので、どこかのタイミングでそういった

名簿のようなものでもお出ししていただければと思います。その場合、顔写真等までやる必要はないと思いますけれども、そういったものが今までなかったので、人事異動されたところだけは説明を受けますけれども、一遍整理をされる時期なのかなというふうに思いますので、ぜひ早い時期でお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 御質問の趣旨はよく分かりましたので、4月以降に議員さん用にまた名簿を作成したものをお渡しできればと思っております。今、なかなかプライバシーに関する要件が厳しくなってきましたし、カスタマーハラスメントと言われるようなことも今言われるようになってきましたので、参考までに、今職員に対する不当な要求や嫌がらせ、そういうものも少しずつではありますが増えていっていますので、4月以降につきましては、名簿はお渡しするんですけれども、名札についても、今、顔写真とフルネームで載せていますけど、これも役職名と名字だけで写真を載せないというようなことも今はちょっと検討したりしておりますので、その辺もちょっと御理解いただいて、また名簿については何らかの形でお渡しするようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市原 旭委員 お願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はありませんか。なければページ進めていきたいと思いますが、ページ変わりますと、54、55ページ、白松委員。

○白松靖之委員 ページでいえば55ページになります。14節の工事請負費、防犯外灯新設工事について、これはどちらに設置されるんでしょうか、御説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 防犯外灯の設置につきましては、一応、自治会単位による設置を原則とさせていただいております。ただ、お金の面につきましては、自治会のほうに集落再生交付金により設置経費等の3分の2を補助しているところではありますが、例外的に公共施設内の用地や不特定多数が利用する箇所につきましては、役場のほうで設置しているという、こういう状況であります。今回、予算で22万円ほど上げさせていただいておりますが、これは防犯の上からも要望がありました3か所を今計画をしております、大体1か所7万円程度見積りを今頂いております。そのうちの1か所が体育センターの駐車場、みどり保育園の駐車場、そして阿武中学校の校門付近に1か所の計3か所を今、役場として設置するという方向で予算計上させていただきました。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑は、市原委員。

○市原 旭委員 55ページの17節の書かない窓口関連ですが、先ほどから副町長も言われていましたので、どこかで正式に決まればまた説明もあるんだろうと思いますが、ここではあんまりそれほど詳しくはされなくていいと思いますけれども、マイナンバーカードとかを活用されてDXの推進をされていくんだろうなというふうに想像はつきますけれども、そういったことをどんどんされるべきだと思います。窓口の対応も含めて簡略化していくべきだろうと思いますので、ぜひとも推進をしていていただきたいなと思います。またどこかで説明しますよって言われるのであれば、今回はそれでオーケーですので、言える範囲、手短かに言っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） この間から説明させていただいておりましたが、DXをいろいろ検討する中で、何か一つ取りあえず入れようということで、名前がいろいろ難しいんですが、新しい地方経済・生活環境創生交付金、この間まではデジ田とか、その前が地方創生交付金と言っていましたが、そういった交付金がありますので、それを活用して今回は書かない窓口の導入を図ろうということで今進めております。予算計上させていただいております。内容といたしましては、この間もちょうと説明しましたが、申請書ごとに名前や住所、その他、生年月日とか、そういうのを一々1枚ずつ書くのではなくて、マイナンバーを活用してもう一遍にそういった必要な書類に名前と住所と生年月日等が出るような仕組みをつくっていかうと。あとは、皆さんについてはもう出た紙をチェックしていただくと、枚数は何枚とかいうことを書いていただくだけでしようということなんですけど、イメージとしては、申請に来られた方がまずはこういうタブレット、タブレットに載っている申請書、何が必要かというのを押してもらって、その隣にある医療機関でも今使用されているような、あれは何て言いますかね、デジタル顔認証付カードリーダーという、そこに要するに例えばマイナンバーとか運転免許証とかを入れていただくと、パスワードなしで先ほど言いました、どの申請書が要るっていうのを選んだ書類に氏名と住所と生年月日等が打ち出されたものがタブレットに表示されますので、それを確認していただいた後、タッチパネルで印刷のボタンを押していただければ、その必要な申請書がプリンターから出てくるということです。それを持って必要なところでチェックとか、さっきも言いましたように枚数を書いてもらって提出いただければ一応申請書が出来上がるという、そういうことをしていこうということでもあります。今、4か所ほど予定しておりまして、戸籍税務課に1つと健康福祉課に1つと、各支所に1つずつの計4台、今設置をして、皆さん、高齢者の方が多いので、なかなか名前を書くにしても時間のかかる方もおられますし、それを何枚も何枚も書いてくれっていうような状況が今発生しており

ますので、そういうことの緩和を図るとともに、混雑の多少でも時間短縮になるようにしていこうということと、さっきの働き方改革ではありませんけど、住民の方も行政も時間の短縮になるのではないかとということで、今検討しているところであります。大体そういうイメージですけれども、分かっていたかったですでしょうか。

○市原 旭委員 ありがとうございます。eTaxっていう青申ソフトが始まったときにマイナンバーを今使うんですけど、非常に使いやすく、使いやすいかと言われるとちょっといろいろ微妙なところはあるんですけど、以前を思えば全然やりやすいので、習うより慣れるしかないんで、もうどんどんそういう時代になりますよっていうのをPRしていくっていうのはいいと思いますから、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。終わります。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はありますか。池田委員。

○池田倫拓委員 先ほどの防犯外灯の件で、今、中学校の校門付近で検討されているということだったんですけど、この間、教育委員会事務局長ともちょっと確認して、中学校に今既存の分で柱がさびているのを確認されたと思いますけど、それと、あとは校門のへり、あの外灯があったんですけど、あれは、この間、学校にちょっと用事がありまして行ったところ、日が暮れてから、電気がもうそもそもついていない状態になったので、また今回の新設の検討と、それを修理ないしそれを置き換えるとか、また経費的な部分でいろいろ検討されてほしいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田康志） その件で議員さんと一緒に確認させてもらった後に、そういう要望をもらって、一応、両方とももうさびていたんで、もう撤去しようかなと今は思っています。それもあって総務課のほうに協議して、防犯外灯をつけてほしいというふうな話をさせていただいたので、入替えという感じで考えています。

○池田倫拓委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないでしょうか。

すいません、僕からもう一つ質問したいと思いますが、よろしいですか。55ページの委託料のところにデジタル化推進支援業務委託料というのがあるんですけど、これ、ちょっと予算の概要と照らし合わせてみて、概要の42ページ辺りに行政デジタル化推進支援業務事業というのがあって、説明を見ると、DX推進支援業務に関してCIO補佐型支援業務がどうじゃこうじゃって書いてあるんですけど、CIOっていうのがまずなじみがなくて、ちょっと調べたら最高情報責任者がとか書いてあるんですけど、これはちょっと内容が分かれば勉

強のためにも教えていただければなと思ひまして。副町長。

○副町長（中野貴夫） C I Oっていうとちょっとうっとなりますけど、英語でいうとチーフ・インフォメーション・オフィサーといって、今言われたように最高情報責任者という意味になろうかというふうに思ひます。他の市町はもう既にやっているみたいなんですけれども、要するに、特別交付税の中のメニューの中にこういうC I O補佐型支援業務というのがあります、それを活用してうちもやろうということでもあります。これまで、今、DXについては今後の方針も踏まえて、また、県の方針も踏まえて方針と今計画を今年度で立てているところですけど、それに併せて、今後もデジタル社会を前提としたやはり行政も、さっきもちょっと市原委員も言われましたけど、そういった社会をつくっていく必要があるということで、阿武町に合ったデジタルを進めていく上では、計画をつくっただけではなかなかやはり難しいと、やっぱり行政よりもそうは言っても民間のほうの方がそういったDX等については進んでおると思ひますし、また、そういう専門家を招聘しながらやっぱり進めていかないとなかなかいいことにならないだろうということで、今言ひました特別交付税のメニューの中にこういうC I O補佐型支援業務というメニューがあつて、基本的には7割が特別交付税として返ってくるというようなものでありますので、阿武町としてもデジタル化を進める上で経費の負担を軽減して進めていこうということで、そういったものを、そのメニューを活用してやるということで今進めているんですが、今年度までは、いろいろな形で町長をプロジェクトオーナーとしてデジタルを推進してきておりまして、大きくは変わらないんですが、私が一応総括、副町長が総括で、総務課のほうで、総務課の担当が事務局として進めて、あとは職員もそれぞれその領域、グループごとに分けて進めてきましたが、これをいよいよもう少し実践的な方向に進めていこうということで、一応、C I Oは副町長である私ということになります、それをこれまでのように補佐するとか、支援していただく、伴走していただくという人をつけて、一緒になってこれから町のDXを計画にのっとして進めていこうという、そういうことでもありますので、先ほども言ひましたように、交付税をうまく活用してデジタルを進めていくという、そういうことで考えております。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないですか、なければページを進めていきたいと思ひますが、ページをめくりますと、56、57ページです。市原委員。

○市原 旭委員 また同じように、ここだけの話ではないんですけれども、57ページの1節ですか、LED照明のリース料というのはこの全般についていろいろ出てきます。ですので、恐らく一括に換えていきたいと思ひの中で、リースのほうで経費がかからなかったというところだったんだろうというふうに思ひますけれども、リースの期限というのがどのぐらいなのか、あるいは、

リース期間というのがあって、それが終了すると、大概、自分の自前の資産になるというようなリースが多いと思いますが、またそういった認識でいいのか、それが何年後に自前のものになるのかというところをちょっと聞きたいので、教えていただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 期限につきましては、今年度から令和16年度までの10年間のリース期間であります。これは所有権移転リース取引という契約、協定を結んでおりますので、期間が終了後は町の資産と、要するに町のものとなります。

○市原 旭委員 分かりました。

○副町長（中野貴夫） 以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。よろしいですかね。では、ほかに質疑はないですか、なければページ変わります、58、59ページ。白松委員。

○白松靖之委員 ページでいいですと59ページになります。14節の工事請負費130万円で、本庁通年分50万円と本庁これは何ていうんですかね、縦樋ですか、改修工事。何とお読みしたらいいんですかね。（「縦樋」という声あり。）縦樋ですか。これについてちょっと説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 130万円の工事請負費を見させていただいておりまして、今、先ほど説明がありました50万円は、特にこれをするというわけでありません。何か修繕が出たときに対応するための通年分の予算として思っただけだと思います。あともう一つの本庁縦樋改修工事を80万円ほど見させていただいております。これは、ここの屋上から2階、総務課とか町長室の前にベランダがありますよね。総務課の前にベランダがありますけど、2階に。屋上の排水を流すために縦にといが5本ほど、ベランダのところにあります。その縦から降りているといの、ここは総務課からいけば10メートルぐらいあると思うんですけど、といを屋上から抜くためにといが出ているんですけど、ここの屋上と屋上の部分に穴が開いて、そこにといが刺してあるんですけど、そのといとコンクリートの隙間の間にコウモリが巣をつくっていますので、そのコウモリが入らないように、その隙間に、屋上とといとの間の、何ていうか、説明しにくいんですけども、とにかくといがあつて、その間にちょっと隙間があるんですよ、入り込めるような、そこにコウモリが巣をつくっていますので、そこにコウモリが入らないように網か何かをかけてコウモリよけにしようという、そういう工事を今しようということで80万円ほど組まさせていただいていますが、高さが結構あるので（「ふん尿がすごいです」という声あり。）高さが結構あるので、ちょっと金額も太くなっていますが、5か所分です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないですか、なければページを進めていきたいと思いますが、次は、60、61ページ。西村委員。

○西村容子委員 じゃあ、61ページの上のほうで、14、工事請負177万1,000円、これはふれあいセンターのエアコン、入り口が2基を6年度で換えられて、次、1基はどっち側になったんですか、4基あるうちの、4基があるのは、手前2基ほど、この間、6年度で換えられましたね。あと4基は、残りはどっち側を今度改修ですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） すいません、どっち側かっていうのがよく分からないんですが、今言われましたように、あそこは64畳の大広間でもともと4基設置されているんですよね、エアコンが。もう昭和63年に建設されていますので、もう36年以上が経過しているという、そういう状況であります、4基のうちの1基は8年前に故障したということで修理をしております。また、昨年、2基破れたということで2基改修しております。残り1基がまだ改修していなかったんですが、やっぱり36年経過してこれも動かなくなったということで、新年度でもう1基ちょっと修理をしようということで、この予算は組まさせていただきます。だから、去年は2基でしたけど、今年は1基分です。残りの1基分を修理するということです。

○特別委員会委員長（松田 穰） 宇田郷支所長。

○宇田郷支所長（小野智彦） 今、ちょっと確定ではないんですけど、廊下側の入り口に近いほうの側が一番古くて、今回の対象になるところだったと思います。

○西村容子委員 あとは、残る1基というのはそのまま、まだ初めからなんですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 宇田郷支所長。

○副町長（中野貴夫） 4基のうちのもう3基を修理していますので、今回、36年たってまだ全然やっていない1基を修理、もう破れたのを修理します。

○西村容子委員 はい。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。

○西村容子委員 はい。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑はないですか、市原委員。

○市原 旭委員 61ページというか、60ページのほうが正しいかもしれません。情報政策費ですが、1億3,900万、前年対比でも6,664万円増ですが、ここ最近、当然そういった世の中ですので、クラウドだとかパソコン云々を使っただけというのは当然で、インターネットだとかネット環境っていうのは当然そういう状況ですからやむを得ないと思うんですが、前年対比でも6,600とかになってく

ると、うなぎ登りでどんどん上がっていくような形がするんですが、身の丈に合ったとかいう話もよう口には出ますけれども、やっぱりこれは追従しなきゃならない部分でやむを得ないというのは私も分かるんですが、これはどこまで伸びるんだろうって思うぐらい、少し毎年毎年物すごい膨大な金額が上がっていくっていうのがちょっと解せないところっていうか、努力でどうにかなるものがないのかなと思ったりもしなくもないですし、これはやむを得ないんですよって言われりゃあ、それ以上のことは私も言う気は全くないので、やむを得ないんだろうなとは思いつつも何かしっくりこないなと思うところです。何か御答弁があれば話していただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） この件につきましては、皆さん、御案内のように、町長が総務課長の時代に、これからそういう経費がどんどんかさむであろうということで、今、4市1町でクラウドで基幹的な情報については共有したりしているわけですが、今年度に新年度の情報政策の予算はさっきもちょっと話が出ましたように1億3,904万7,000円で、前年度比6,664万5,000円、すごいですよ、すごい増額となっております。せっかくですからちょっとだけ説明をさせていただきますと、増額の一番の主な要因としては、まず、12節委託料の基幹系システム標準化対応業務委託料、これが対前年度比で5,510万9,000円の増額で一番多くなっています。この増額の主な要因は、これは国の主導によるシステムの標準化によるもので、要するに住民基本台帳をはじめとして、印鑑登録とか、軽自動車税とか、児童手当なんか、そういったものの全部で15業務、これを全部標準化にしようとする経費で、予算規模は大きくなっておりますが、これにつきましては、全額国費が充てられます。そのほか、増額要因の主なものをちょっと御紹介しますと、国の機器更新に伴うファイアウォールの設定に伴う中間サーバー・プラットフォーム保守業務委託料が107万8,000円の新規計上というのがあります。13節の使用料及び賃借料の住基ネットシステム使用料が267万4,000円の増額で、これは本庁と利用者に設置する統合端末等の機器の更新に伴うリース料の増加と。同じく住民システム4市1町クラウド利用料は648万2,000円の増額で、これは、標準化に伴い、標準化に対応するためのパッケージの利用料の増加と。ついでに、18節負担金補助及び交付金の中間サーバー整備負担金は279万1,000円の増額で、これは国の番号制度開始に伴う特定個人情報取扱いに関する内部監査資料の整備及び機器の更新に係る増額などでありまして、本年度に比べて新年度の予算は大幅に増えているというのが現状であります。ただ、こうした情報政策につきましては国が主導で行っておりますので、新年度における情報政策費の先ほどの1億3,904万7,000円のうちの約半分の7,050万4,000円につきましては、補助金等の先ほど言いましたように10分の10とか、補助金等の特定財源として各事業に対する補助金等が充てられる

わけであります。残りの約半分の額については、地域デジタル推進費として、新年度においても6,000万円程度、約半分ぐらいは普通交付税が地域デジタル推進費として充てられると、措置されるということになりますので、金額は大きくなっているんですけど、実質的にはほとんどの経費は国の補助金や普通交付税で措置されていると、補填されているというところが現状でありますので、これがそのまま単独の町費負担かというところではなくて、もう国の政策として進められてきているのでどうしようもないところもありますけど、なるべくそういった国のものを有効に使いながら、また、普通交付税にも算入されるように配慮しながら、今、対応しているところです。ですから、ほとんど経費的には国の予算で対応しているところです。

○市原 旭委員 納得できました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに、質疑がなければ、ページを進めていきたいと思います。次は、見開きで62、63ページです。質疑はないですか、よろしいですか。市原委員。

○市原 旭委員 すいません、63ページですが、2款の1節報酬というか、地域おこし協力隊ってここにいっぱい出てきておると思うんですけども、集落支援員等のまた状況、以前は名簿のようなものを頂いておったようにも思いますけれども、そういったことがあればいいなと思っていたんですが、準備されておるってことはないですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 協力隊については、今現在、お一人で兼安さんお一人です。古金さんについてはこの3月末までというふうになっています。新規で今地域おこし協力隊が決まっているのが営農コーディネーターの松島さんという方が今、宇生賀に入られる予定になっています。これが4月1日からになっています。そのほかの集落支援員ですが、今現在いらっしゃるあぶナビの久原さん、それとshibanooにお勤めの福本さんという方、2名が今いらっしゃいます。今、名簿のお話がありましたけど、兼安さんは3月末ということと松島さんが4月1日からということで、まだちょっと確定ではないですので、一応名簿はつくりましますけど、4月の自治会長集会のときまでにお配りして、その後、議員さんのほうにも同じようにつくってお配りさせてもらったというふうに思っています。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 市原委員。

○市原 旭委員 それと、任務終了後っていう方が結構いらっしゃる。その後の状況というのを知りたいなっていう思いが一つと、それから、今後また募集されるんだろうと思います。こういう方を募集しておりますっていうのが分かれば、それも併せてどこかに書いてあるといいなと思いますので、また今後出る資料について、そういうことも踏まえたものが出るいいなと思いますので、

よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに、では、ちょっと一つ聞いていいですか。7目の企画総務費の報償費とかの記念品とか、その辺りが予算の概要を見てみると、70周年記念事業とかの記念品とかが出たのかなっていうふうに思ったんですけど、町制70周年記念事業、どんなことやるのかなって、詳細が分かればちょっとお伺いしたいなと。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 記念事業の内容なんですが、まず、期日については7月12日土曜日に開催の予定です。内容につきましては、まず、記念式典として、これまでも同様にしておりましたが、選奨者の表彰、教育、社会教育、社会福祉、産業、保健衛生、社会活動等の功労賞を考えています。ちなみに、65周年では11名の方を表彰させていただいております。それから、ロゴデザインの表彰、70周年のロゴデザインを奈古分校の生徒さんをお願いしまして、もう既に紹介していると思いますけど、十数点出まして、そのうちの最優秀賞と優秀賞を取られた方を表彰します。それから、最近、ずっと無線放送でも流しておりますけど、フォトコンテストの優秀賞等の表彰、それからあと、日本で最も美しい村連合、今加盟しておりますが、これに加盟してやっております、今、予定としては、京都の伊根町の町長さんと連合の事務局の方を呼びまして、トークセッションという形で今考えております。それからあと、町民連携の阿武町探訪ツアーというものを考えています。福賀の名所であったり、あとは奈古・宇田であれば漁船に乗ってモドロ岬とかそういったものを見ていただくようなことを考えております。それからあと、小中学生を対象としたタイムカプセルを考えています。未来の自分宛ての手紙とか、家族宛ての手紙とか、そういったものを埋めて何年後かに、よくある月並みのイベントではありますが、そういったものを考えております。あと、記念品としてフォトフレーム、オリジナルのフォトフレーム、ロゴ入りのハンドタオル等を製作して配布したいと思います。あと、その他として、教育委員会のほうで記念コンサート、別の日になりますが、そういったことを予定をしております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質問はないですか。なければページのほう進めていきたいと思いますが、ページをめくりますと、64、65ページ。白松委員。

○白松靖之委員 ページでいいますと65ページです。先ほど市原委員さんからもありましたけど、地域おこし協力隊の13節で、使用料及び賃借料の330万9,000円、総額でいえばそうなんですけど、この中の項目の地域おこし協力隊住宅賃借料48万円と、地域おこし協力隊活動車両賃借料39万6,000円について、ちょっと分かる範囲でいいですので説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 住宅賃借料については、今、先ほど地域おこし協力隊2名分と言いましたけど、2名分の住宅の、例えばさっきの松島さんであれば宇生賀の空き家バンクに入られますので、その賃料です。それと、一応、活動されるための車両の費用です。

○町長（花田憲彦） 財源を言ったほうがいい。財源。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 財源については、これは活動費ですので、特別交付税の対象になります。

○町長（花田憲彦） ちょっと補足ですが、改めてですけど、地域おこし協力隊の制度、住宅支援も同じですけど、これ、マックス400何ぼぐらいだったと思うんですけど、その全額が特交措置が全額、国からも要するにお金がもらえるという、報酬プラス活動費で、その中のこれが活動費の一部、全部報酬にするんじゃないしに、一部は報酬、そして一部はこういう車両の借り上げ料とか、こういう経費で合計で今金額がさらに上がっている。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 上限520万円です。

○町長（花田憲彦） 520万円までは国が全額、特交措置してくれるという、ある意味いい制度、我々からすれば。だから、地域おこし協力隊をうんと増やして、集落支援員も増やして、地域おこし協力隊というのは当然3年という一つのあれがあるんだけど、あと住所規制の都市部から来たという、来なきゃいけないという一つの、地域の方々という話にはならん制度ですけど、集落支援員というのはもうちょっと間口が広い制度があって、その両方ともうまく活用しながら、それも経費はさっきより500何十万円は全部、国の特交措置で報酬プラス諸経費、使用車両の借り上げ料とかそういったものも含めて国のお金が全額措置されるということで、大変我々からすりゃあ有効な、有利なので、なるべくそういった方々も活用しながら、地域にあっちこっちに行ってもらって新しいことにチャレンジしてもらおうということをそういう思いでやっています。最終的には、それは全てじゃないけど、3年でもうさようならの人もいますけど、その一部でも定着してもらったらいいなという今は思いで、積極的にその制度を活用するというふうなことを一生懸命やっていっています。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

○西村容子委員 すいません。

○特別委員会委員長（松田 穰） 西村委員。

○西村容子委員 同じずっと各議員さんも地域おこし協力隊のことでお尋ねが多いんですけど、私もやっぱり顔と名前と一致しないし、替わられるし、分からないんですよ。できれば範囲内で、今はこの方とこの方がおられますよとか、写真というか、あれが欲しいなというのはここに書いております。なかなか出会うあれもないし。差し支えなかったら頂けんかなと。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まちづくり推進課長。先ほどもありましたけど、プライベートの関係もありますが、前回と同程度のものはまた4月以降用意させていただきたいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。そのほかに質問はないですか。ページ進めていきますと、次が66、67ページです。よろしいですか、なければ次に進めていきます。68、69ページ。米津委員。

○米津高明委員 18節の地域づくり団体活動支援事業で20万円があるんですけど、前にもちょっと聞いたことあると思うんですけども、どういう団体で、活動内容に対して補助が出るのかっていうのをちょっと聞きたいんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） こちらに関しては、各団体の主体的な地域づくりとコミュニティー活動を支援することで、地域の課題解決や活性化を図り、住民と行政による協働のまちづくりを推進するという補助金になります。具体的には、6年度の実績でいえば、あぶのべっぴん市のイベントをされましたが、その分の経費の一部と、あと、ABU地域盛り上げ隊、中学生や小学生がよくダンスをしておりますが、その報償費と消耗品等に関わる補助をしております。ちなみに、補助上限額については1団体当たり10万円までで、経費はその2分の1を補助することとしています。

○特別委員会委員長（松田 穰） はい。

○米津高明委員 結構そうしたら大きくやっているものでないと駄目ということなんですかね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） いや、1団体当たり10万円までの経費なので、実際、今補助している金額もそんなに大きいものじゃなくて2万とか3万ぐらい、だから実質5万円ぐらいの申請で、その半額を今補助しております。

○米津高明委員 釜屋でいえば、サロンをずっと月1回を2年ぐらいずっと、もう3年になるのかな、ずっとやっているんですけども、ボランティアの方が集まって、民生委員の方が中心としてやっているんですけども、いかんせん資金が乏しいもんやから、こういうのを利用して、たとえ1万、2万でも出していただけのかなという思いがあるんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 自治会の関係については、総務課のほうの自治会の再生交付金とか、その辺の関係してくるのかと思いますので、また取りあえず御相談いただければ、それが対象になるかどうかというのは確認させていただきたいと思います。

○米津高明委員 やっておられる方が自治会の関与をあんまりしてほしくないというので、自分らでやるということでやってはるんですけど、自治会としては電気代、借りている家ですから、電気代だけということで補助は今のところし

ているんですけど、それと社協からの補助でやっているんですけども、だから、自治会としてやっているわけじゃないので、こういうのはどうなるのかなと思って。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ちょっとその詳しいことをまた個別に頂ければ、今、ここでちょっとすぐそれが合致するかどうかちょっと分からないので、また個別にお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。西村委員。

○西村容子委員 じゃあ、同じく69ページ、18、負担金補助及び交付金の中の若者お気軽交流事業補助金、これの内容をお聞きしたいんですけど。年齢層等。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 年齢については、一応想定しているのは20代から40ぐらいというふうに考えています。実績なんですけど、これまでもちょっといろいろ募集とかはかけるんですけど、最近はなかなか男女とかそういうのをつけると何か敬遠されるみたいで、なかなか集まらないのが実際のところでありまして、今回、ちょっと違った形で異業種交流会というものを先日行いまして、その中で地元の方、近隣の市町の方が40人ぐらい集まったんですけど、なかなかちょっとSUNbashi CAFEのほうでやったんですけど好評で、またこういうことがあればまたぜひ参加したいという声もありまして、実は今度、来週23日なんですけど、若者交流会的なものを今行う予定としています。今のところ、ちょっとまだ参加者6人ぐらいしかないんですけど、まだ1週間ありますので、10人ぐらい程度は集まるんじゃないかなというふうには思っております。内容としましては、道の駅のところで釣りをして、それを皆さんで料理して食べて交流するというようなものを今計画しております。募集もしております。以上です。

○西村容子委員 土日か。平日じゃあまず無理でしょう、そういうのは。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうですね。

○西村容子委員 去年もされていたんですかいね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 去年はどうか。すいません、ちょっと今は。

○西村容子委員 別に構いませんけど、6人というのは全域かけて。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 今のところ6人ですので、まだ増えると思います。まだ声かけしておりますので。

○西村容子委員 まだ増える可能性もありますよね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 10人ぐらいは集まるというふうには思っておりますけど。

○西村容子委員 私もちっと若い人と集まる会をしているんですけど、なか

なか夜にたいぎいなんかな、来てもらえないとかいうものもあります。お店をしている人とちょっと声かけたりするんですけど、なかなか自分でも案じているところですけど、話せば何かが出るかなと、そんな感じです。そういう一緒にやるということを体験することも大事なかと、考えんといけんかと、ありがとうございました。

○特別委員会委員長（松田 穰） そのほかに質問のほうは。市原委員。

○市原 旭委員 ページの69ページが一番上なんですけれども、コミュニティーデザイン業務委託料100万円ですか、これはどんな内容なのかなと思ひまして、質問させていただきます。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この経費については、昨日、一般質問でもありましたけど、白松議員からの一般質問ありましたけど、1/4w o r k sの関係で、町長も回答しておりますけど、閑散期のシェアハウスの使い道というか、利用を上げていきたいということで、今、東北のほうにサテライトオフィスとかゲストハウスとかを展開されている業者さんがありまして、この方はもともと九州の方なんですけど、旅の途中で東北の大震災があつて、その応援で東北に入られて、その中でボランティアの方とかそうした人を受け入れる、そういうゲストハウスみたいなものを用意されたのがきっかけで、その後またゲストハウスとかサテライトオフィスとか何かいろいろなものを展開する中で、あと町の情報発信とかでいろいろ活躍されていて、またさらに、今、島根県とか神奈川県とか3県ぐらいにまたそれを拡大されています。いわゆるそういった部門の成功者というか、ノウハウはいろいろ持っていらっしゃる方なんですけど、その方に依頼して、福賀シェアハウスのゲストハウスとか、あと、地元の方たちの受入れの機運を盛り上げるような仕組みとか、そういったことを今お願いしております。そういったことを委託するという事で委託料100万円ほどを計上しております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

○市原 旭委員 続いて。

○特別委員会委員長（松田 穰） はい市原委員。

○市原 旭委員 続けてまた69ページなんですけれども、中央付近にあります18節の中で、地域活性化起業人ランキングというのがあります、1,180万です、それなりの金額なので、詳細を知りたいなと思ひまして。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この地域活性化起業人というのは、国の事業なんですけど、地方自治体が取り組む地域課題に対し、一般企業に所属する社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら、即戦力人材として業務に従事していただきながら、地域活性化を図るというような事業であります。これは

2人分なんですけど、一人については、町のまた新たな活性化事業としてシティプロモーションに関わっていただく方、もう一人については、教育委員会のほうの公設塾、これに関わっていただきます。ですので、スタジオLとかステージとかそのようなイメージでおりますが、実際まだ業者が決まっているわけではありません。2社からいろいろ提案を受けておりますが、契約につきましては、今後、プロポーザル等を開きながら、話を聞いていく上で決定をしたいというふうに今思っております。以上です。

○市原 旭委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

○市原 旭委員 続けていいですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） はい市原委員。

○市原 旭委員 すいません、その下にありますところの3地区の秋の地域祭りといいますか、その予算が見直しをされていたのを見ましたので、ちょっと御説明いただきたいなと思いますが、奈古地区という言い方はまた本来の趣旨、あぶらぶ祭の趣旨とはまたちょっと違うから、違うんだぞというイメージで言われるかもしれませんが、このあぶらぶ祭だけ70万というふうになっていて、ほかの2地区については現状維持だということであります。農業まつりについて、福賀大農業まつりについては、まだ若い農業まつりの時代から自分らは温めてつくってきたという自負もありまして、ましてや、地域の住民から寄附を頂きながら今も運営をしているような祭りでもあります。ですので、予算が少しでもあれば、もう少し地元負担をかけなくてもやれる部分もあるのかなとも思っていたときも、思っている部分もありますので、予算ですので、今後、申請をするなり、こうしてほしいんだよってという要望を出すなりをすれば、それなりの対応をしていただけるとは思いますけれども、ちょっとこの時点の差という、20万という差が何かどこか根拠があったのかなと思ったら聞きたいなと思いましたので、御説明をいただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 企画振興費ということで、まちづくり推進課の担当でありますけど、この件については私のほうからお答えさせていただきます。御案内のとおり、3地区で秋に祭りをもうずっと開催してきておりまして、大農業まつりにつきましては昨年の秋で41回目、40年以上、さん3ふるさと祭りにつきましては去年からあぶらぶ祭という名前に変わりましたが、36回目と、宇田郷のふれあい祭りにつきましては34回目を去年開催したという、30年以上やっているそれぞれ歴史と伝統のある地域のお祭りとして定着しているなという状況であります。そうした中で、私もずっと古くから福賀大農業まつりもそれなりに関わらせていただいていたいて、よく分かります、よう分かります。特に福賀大農業まつりにつきましては、先ほど市原委員も言われましたように、や

やっぱり私は地域の祭りですし、もともとが収穫祭という、たしか名目じゃなかったかなと思いますし、本来の目的からいうと、やっぱり地域から寄附金を集められるというのは悪いことではなくて、私は非常に大切なことではないかなというふうに感じております。やっぱりそこで皆さんも地域の祭りに対する参加意識や共有で自分たちが迎える、自分たちがやる、そういうやっぱり意識もあって、すごく本当は盛り上がる、地域が一体となって盛り上がる大農業まつりがずっと継続されてきたなというふうに感じております。だから、地域から大変だと思います、お金を集められるのは非常に大変だと思いますが、これはこれでやっぱり本来の意味があって、もともと一番最初に始められたときには、補助金とかはあんまり当てにされていなかったのが本当のところじゃないかなと、あくまでも地域の収穫祭を地域と、そして、ほかの皆さんと一緒に祝おうというのがそもそもの趣旨じゃなかったかなというふうに私は感じております、認識しております。多分、それに影響されたんだろうと思いますけど、奈古地区も、その当時もう随分前になります、さん3ふるさと祭りの前身になりますけど、もう30年以上前の話にはなるんですが、農協が主体、要するにあの頃は農協、奈古農協が主体として、奈古高校の学校祭と一緒にあって、あの当時は産業祭と言われたと思うんですけど、産業祭のようなことを始められて、農協が主催で2年ほどされました。だけど、なかなか難しいということで、それから各団体、商工会とか林業や森林組合とか漁協とか商工会で、婦人会とかに声をかけられて、そのときに役場の当時の企画課も入って、実行委員会が作られて、さん3ふるさと祭りが始まったというふうに認識しております。さん3ふるさと祭りをつくろうとしたときに、さん3ですから、太陽がさんさんと降り注ぐ下で、3地区が1つにまとまって祭りをやろうじゃないかというのが大きな趣旨だったと思います。その頃はまだ本当、大農業まつりもすごい盛大で一生懸命されていたので、なかなか福賀は難しいというようなこともあったようですが、宇田郷については一緒にやりましょうと、その当時、声をかけられたようなんですけど、まだまだ各地区が元気な時代でありましたので、参加しないというようなことで、奈古が取りあえず宇田に先駆けて福賀に続いて奈古でさん3ふるさと祭りが開始された。そのまた2年後ぐらいに宇田郷ふれあい祭りが始まったということでありまして、福賀地区と違って、奈古地区と宇田郷地区については、そもそもが補助金ありきの祭りで始まっていますので、これがなくなったら多分ぼしやるような、補助金を町が出さないよって言えばぼしやるようなお祭りの形態だというふうに思っております。ちょっと調べてみました。補助金はどうなっていたのかというと、今から39年前の昭和60年に、福賀大農業まつりに17万円ほど補助金が出されております。その翌年の61年度に、福賀大農業まつりに対して20万円、さん3ふるさと祭りに対しては13万円、その当時は福賀のほうが20万円で、さん3ふるさと祭りは13万円であったよう

です。この差については、多分ですけど、祭りの規模や精査した後の実績によって補助金が決定されたんだというふうに思っております。そして、翌年の昭和62年度からは、福賀大農業まつり、さん3ふるさと祭りの両方に対して同額の20万円、この62年度から20万円が補助金として支出されて、その翌年の63年度から今度は宇田郷ふれあい祭りも始まって、この年度からは一律に30万円が補助金として支出されていたと、30万円です、当初は3つが。それから6年たった平成5年度からは、各地区とも20万円がプラスされて50万円にアップして現在に至っていると。だから、平成5年ですから、補助金はもう50万円、31年間ずっと各地区に補助金が出されているというふうな状況であります。さん3ふるさと祭りのもとの趣旨は、先ほど言いましたように、さんさんと太陽が降り注ぐ下で、3地区が1つになってやろうということでありましたが、御案内のとおり、今のような状況です。農協にしても、漁協にしても、森林組合もしかり、商工会もしかり、どんどん支所化、規模が縮小されて支所化されております。だから、産業団体の力もだんだん弱まって、実行委員会をしてもなかなか出せないとか、人が出せないとか、何でやらにやいけんのかとかいうふうな議論の中で何とかここまでやってきた経緯があります。片や宇田郷地区につきましては、地元の住民の人が代表になって、いろいろな各種それぞれ、産業団体ではなくて、婦人会の方とかいろんな方々、地区の代表者の方が代表になって実行委員会を組織されて今日に至っていますけど、御案内のとおり、宇田郷地区についてはもうほとんど地区の祭り、福賀については、地区のお祭りでありますけど、内外からいろいろな人を呼び込もうということではいろいろ工夫されているのは、皆さん御承知のとおりであります。奈古については、そういうことで広くやらなくてはいけないけど、予算っていうか、何ていうか、補助金ありきのお祭りのようなことでありますから、どうしても予算の中でやるとなると制約があつて、本来、地区ではなくて町のお祭りとしてやる予定であったのが、補助金が全て同額であるため、現在のように奈古地区の祭りにとどまって、なかなか町のお祭りとしても大々的にできないというふうなジレンマがありますし、実行委員会に参加している産業団体を基本とした実行委員会のメンバーもだんだん、農協しかり、漁協しかり、どんどん縮小されていつて力も弱まってきて、本当、さん3ふるさと祭りの存在の意義というか、大義というか、やる意味というか、それが薄れてきている中で、昨年の実行委員会がありまして、ちょっともう一遍原点に戻ろうというふうな意見があつたんじゃないかと思えます。名前も変えようということで、さん3ふるさと祭りからあぶらぶ祭に変えられました。あぶらぶ祭を開いて、予算が50万しかないので、その中でやってこられたんですけど、今、会長が商工会から出ておられますニッタイの社長さんである堀会長が今会長としてやっておられますが、この間、反省会が町民センターでありまして、私も案内を通知を受けて参加させていただき

ました。そこで各種団体からいろんな意見が出まして、それを踏まえて、堀会長のほうから、奈古地区でこれ以上のお祭りをするのは難しいと、町としても今後続けていくのであれば、協力はするけど、あともう25万円増やしてくれんかという依頼が直接ありました。50万円の中でやるのはもうこれが手いっぱい、地区というよりもやっぱり奈古、そうはいっても小さくなくても奈古高校も一緒にやっているし、やっぱり阿武町として町のお祭りとしてやる上では、もうちょっと予算がないと限界があるという話でありましたので、そのとき、私は、確約はできませんけど、ちょっと検討させてくださいと、ただ出演料を増やすとか、餅まきの量を増やすとか、ビンゴの商品を増やすとかいうことでお金を増やすのであれば難しいと思いますよと、そうではなくて、もっともっと発展的なものを考えられるのであれば、可能性はないこともないですねということで一応終わりました。そのときに、堀会長は、バージョンアップした祭りを目指すというふうな回答でありましたので、そうかなということで持ち帰ったわけであります。先ほども言いましたように、宇田郷、じゃあ、一律、今までどおり50万円の補助金で、じゃあ、奈古も上げたら宇田も上げるか、福賀も上げるかということをちょっと考えてみますと、今、宇田郷地区、ちょっと失礼ですけど、人口がどんどん減っている中で、ほとんど地域のお祭り、地区のお祭りをされているので、ここで50万円を60万、70万に引き上げるのはいかなものかというちょっと思いも失礼ですけどあります。福賀の大農業まつりにつきましては、先ほどもちょっと話がありましたように、やはり地域からお金を集めるのは大変だよという思いももちろんあると思いますが、やっぱり地域の皆さんが少なからずお金を出して参加意識を盛り上げるというか、共有して地域全体として、福賀地区全体としてお祭りとしてされる分については、やっぱりこれはこれで必要なことではないかなと私個人的には感じております。ですから、宇田を上げないで福賀を上げるのはどうかなというのがちょっとあります。ただ、奈古地区につきましては、奈古地区というよりも、阿武町のお祭りとしてやっぱり発展して魅力あるものにしていかないと、なかなかこれはじり貧で、どうしたものかというところでありまして、やっとな名前も変わって、今、堀会長を中心に実行委員の皆さんがちょっとやる気になってきておられます。そのやる気になってきている部分をそぐようなことはやっぱりしたくないなということで、25万円って言われましたけど、一気に25万円を上げるのがどうかなということで、20万円ほどちょっと計上させていただいたところが実情でございます。あともう一つ、この補助金については、実は行財政改革等の改革推進委員会の中でも、今、阿武町の補助金の見直し基準等について御協議をいただきました。というのが、コロナもあったりして、補助金を今まではもう定額のようにいろんな団体にも払っていましたが、コロナで事業をしていないというようなところは、補助金以上にもう繰越金が多いところがあったりす

るところもあったりして、この補助金の見直しをもうちょっと併せてさせていただきということで、行政改革委員会の中でもこういう補助金の見直しについても検討させていただきました。その中で、こういったお祭り等の事業についてもちょっと協議をいただいて、答申を先日2月3日に頂いた中で、行政委員会のほうの回答としても、ちょっと御紹介をしますと、行政委員会の会長の名前で2月3日に提出をいただいた答申書の中には、「単発的な補助金や地区ごとに年1回程度開催されるイベントについては、まちづくりに資することを前提に、公益性や有効性、規模等を考慮しつつ、町の裁量により柔軟かつ適正に運用されるべきと考える。」というふうな答申を頂きました。これは、ちょっと本当失礼な話ですけど、宇田郷地区のお祭りとか奈古地区のお祭りとか福賀地区のお祭りの全体を考えた中で、本当に同額でいいのかという、もともと同額でよかったのかというのがありますけど、そういった中で、今後、やっぱり先ほども言いましたように、魅力あるお祭りをこれから町としてやってもらうとか、支援していくには、少しでもやっぱりお金を上げていかないと、これ以上魅力的なお祭りはできないと。せっかくやる気になってきたところにやっぱり町として支援するべきではないかという思いがありまして、こういう予算をちょっと組まさせて、お願いして組まさせていただいたところであります。いろいろ御意見はあるとは思いますが、御理解をいただけたらと思います。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。よろしいですか。市原委員。

○市原 旭委員 この話だけをずっとやっていても仕方がないと思いますので、この場ではもうこれ以上のことは言いませんけれども、奈古地区からそういった御意見が出たというのだけはよく分かりましたので、その辺のところは重々分かりましたので、昔から、先ほど副町長もどこかで言われましたけれども、福賀大農業まつりはお金を別に求めていないというふうに言われましたが、実質、そういうところを言う人も中にはいました。補助金に頼るんじゃないくて、僕たちは僕たちでやりたいことを僕たちのやるようにやるんだからと言っていた人もいました。事実そうはそう、それで、事実それはそうなんです、また片方で、本当に地域のおじいちゃんおばあちゃん、もう70にも80にもなるおばあちゃんおじいちゃんから「補助金1,000円下さい」と言っていて歩くっていうのも相当つらい状況が事実あります。今の若い方たちというのは、地域に行っても地域の名前、おじいちゃんおばあちゃんっていうのは名前も知らない状況が事実あります。やむを得ないので私とかが、白松議員もそうですが、自治会を2つも3つも歩かなきゃいけなくなってしまうという事実も片方にはあるんですね。そういった現場の声っていうのはやっぱり大事にしてほしいなと。何だかな、何だかこの金額の差にすごく今まで真面目に取り組んできたから余計、

憤りに近いものをちょっと感じた瞬間だったので、どうだかなと思って、分かってもらえていないなと思った部分のほうが強かったので、この場でしか、この場のこのときしか言えないので、あえて表でぎやあぎやあ言うつもりは全くないので、内部から言って、予算書をつくり直すんだったら今のうちだったらまた話を聞いてもらえるかもしれないよぐらいのことは若い人に言うておきたいなと思ひまして、意見させてもらいました。別にこの場で何かそれ以上の意見を求める気は全くありません。

○西村容子委員 すいません。

○特別委員会委員長（松田 穰） はい。

○西村容子委員 私もちっと宇田郷で、去年、おとし、もう本当コロナがなくなってから休んだりしているし、宇田のつくし会とかボランティアの会も2つなくなり、だから、今、自治会長さんが来てもらって、あとはその中で人を出してもらおうような、もう一体になってやらんとできない状態です。局も本当2人体制、うおなのところもなくなりましたから、本当に人を出すっていうことが難しくなっているというのは事実です。私も明るいので、話題としては、キッチンカーが入ってくれて頑張っておるから、彼女たちを今応援したいいうて、側面ではするつもりですけど、やっぱり何かを変えたいなということで、これはプログラムを変えたり、外で子どもが遊ぶこともつくってもらったりしていますが、前みたいな婦人会も会員が減っていますから、本当に人集め、お手伝いをしてくださいというほうが本当に厳しいです。でも、それなりに頼まなくても準備の日からも来てもらっているし、当日も来てもらっている状況ですから、ふれあい祭りがなかったら寂しいという声も聞きます。出会いの場であるから、福賀と奈古も行っていますからよく分かります事情は、それ以上の本当に人集めというのは厳しいなって現実です。これを踏まえてもらってから考えてもらったらいいです。人口が増えることはないけど、いやいや、若い人が今頑張ってくれているから、私としても気持ち、応援したいなっていうのはあります。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 先ほどの休憩から結構時間がたちましたので、ちょっと休憩を挟みたいと思います。11時半から、短いですが、再開いたします。

休憩 11時23分～11時30分

○特別委員会委員長（松田 穰） では、引き続き質疑のほうを進めていきたいと思います。先ほどの続きで、ページは68、69ページ、こちらで質疑は。白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと、69ページになります。10節の需用費、

総額で566万円上がっておりますが、このうちの印刷製本費533万4,000円、これは広報あぶかなと、金額的に見て思いますが、この内訳というか、お知らせいただけたらと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この印刷製本費については、今言われたとおり、広報あぶが一番大きな金額です。それプラス、今、広報あぶを閉じる冊子があると思います。あれが50冊ずつ閉じるようになっておるんですが、今年それがいっぱいになりますので、別にそのファイルの部分の印刷費になります。それプラス、あとカレンダーの印刷費、それとあと年間購読料で、広報あぶとカレンダーを町外の方々に頼んでもらっているんですが、その申込書の印刷代、それを合わせて533万4,000円になります。

○白松靖之委員 広報あぶというのは、何部、今現在、印刷されていますか。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ちょっとすみません。お待ちください。

○白松靖之委員 すみません。それと送付されている部数というのは分かりますか、すぐ。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 失礼しました。カレンダーが今2,300部と、広報が2,000部です。

○白松靖之委員 2,000部、送付分は県外、町外でもらえる方を言われているんですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうです、はい。すみません、また後ほどちょっと調べて。

○白松靖之委員 私が以前自治会長をしているときに、結構余分に広報あぶが回ってきていまして、それがずっと毎月でしたので、その辺増減というのは、これずっと2,000部で近年発行されているのか、この辺は、今の実情というか、その自治会の戸数に応じて配分されているのか、若干増減というのは毎年変わっているんですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 数については、多少落としていると思います。ただ、印刷代、数で、結構元が大きいので、100減したから、即安くなるかといったら、そうでもないようです。

○白松靖之委員 金額はそうでしょうね。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。

○白松靖之委員 じゃあ、また、すみません、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきますので、よろしくお願いします。ページ変わりますと、70、71ページ。市原委員。

○市原 旭委員 71ページで、音声読み上げソフトで、先ほど副町長からも若干触れられていて、業務の内容、非常に時間を取ってしまうんだという話を伺いました。よく分かりました。それはそれでいいんですが、この音声読み上げソフトなるものの実証をされたのかどうかを含めて、聞き取りにくかったら、それをしたからと言っとって、住民サービスには、また逆につながらなくなる可能性もあるわけで、今、日進月歩で非常に発達もしているんでしょうけれども、聞かれたことがあるかどうかだけでも伺えたらと思いますが、その音声ソフトでやった場合の。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） ちょっと私も不案内なんですけど、今、庁舎内の例えば水曜日はノー残業デーですから、職員の皆さん、6時までにお帰りくださいというような放送を流しています。それも、今、若い職員はこれで、要するにネットにつなげて、そういうソフトを利用して打ったやつがそのまま言葉で出て、これをマイクにつけて放送を全庁舎に流しているような、そういう状況があります。これは、今回読み上げソフトの使用料というのは、使用料でありまして、ネットのほうで契約をして、それをパソコンで打ったものが音声に変わるというものでありますので、長さ、スピードとか、音声、男性とか女性とか、どういう年代の人とかいうのは全部いろいろメニューがあるようですから、それは一番聞きやすいもので選択できると思います。さっきもちょっとありましたが、今、職員が放送していますけど、すごいストレスとプレッシャーがかかるというのをこのデジタル推進委員会の中でもいろいろ、報告会の中でもちょっと発表がありましたけど、出るだろうか、スピードはいいだろうか、間違っていないだろうか、皆さんちゃんと聞いてもらえているだろうかとか、いろいろストレスがすごいたまるということがありまして、なかなか以前は会計年度任用職員の方にもお願いしていたんですけど、なかなか放送だけはできませんという方が多いので、思い切って今からの時代、こういうAIを活用した放送もいいんじゃないかということで、利用するまでにはいろいろそういうことでスピードとか、どういう音声が一番聞きやすいかとかいうのはいろいろ検討ができるかと思いますが、そういうふうに対応していきたいなというふうに思っております。

○特別委員会委員長（松田 穰） 市原委員。

○市原 旭委員 以前は、それこそ女性の方が長く続けていらっしゃったようで、非常に聞き取りやすかったしという思いはありました。それはそれで、またよかったですし、最近は最近で、また男性の若い声でというのもあって、これはこれで、また味わいあっていいなと思ったり、登竜門としてああいうのが

あってもいいのかなという部分はちょっと思ってもいたんで、これで度胸もつくようだというのが少しあったりもしたんで、僕は、決して悪いわけではなかったと思うし、本人たちはすごい、それなりに大変だったんだろうから、はたから見ているそれとはまた違うんでしょうけど、これはこれでまたいいのかなと非常に思っていたところだったので、残念ながらとはいいながら、そういったことがあるんならやむを得ないなというところも感じますので、新しいそういったA Iを使うとか、そういったことも大変面白い、興味深いことですので、いいふうに転がるようにぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） ちょっと参考までにですけど、おっしゃることもよく分かりますが、職員がやるのとA Iではちょっとまた感じが違うかなと思いますので、いろいろDXの中でちょっと調べてみましたら、平日の放送について、原稿の準備とか録音するのに大体平均50分程度、放送時間は5分以内でするよというところで今決めていますけど、原稿の準備、録音が大体50分程度かかると、ホームページの更新に10分程度かかるので、大体日々1時間ぐらいはかかっていると、平常です。ただ、金、土、日、月の放送分を含む金曜日については、金曜日の録音操作においては毎週2時間程度要していると、これがまたゴールデンウィークや年末年始、ずっと休みが続く場合には大体半日程度かかっているというふうなちょっと計測もしたりして検討してきた中で、まあやむを得ないかなということもあります。本当、職員誰もやりたがらないです。若い職員が入ってきて、やれっちゃあ、それかもしれないですけど、なかなか難しいところがありまして、御了解を頂ければと。

○特別委員会委員長（松田 穰） 米津委員。

○米津高明委員 今、これからA Iでやられるいうことですから、この文章の言い回しとか、そういうのはきちっと、正しい言い方いうたら、ちょっと今までの方に失礼になるかも分かりません。ちょっと聞いていると、いや、こういう言い方はちょっとまずい、違うかないうのが時々あるんで、今聞きますと、その放送される方がずっと原稿も考えてやるという方式ですか、今。

○副町長（中野貴夫） いや、基本的には原課というか、それぞれの課から出したものを総務課のほうで手直しをしています。

○米津高明委員 それをまとめてしゃべると。

○副町長（中野貴夫） はい、そうです。

○米津高明委員 ということは原稿の時点で、ちょっと言い回しがおかしいときもあるということですね。

○副町長（中野貴夫） だから、そうならないように気をつけてはいますけど、中にはそういうこともありまし、アクセントがやっぱりどうしても。

○米津高明委員　そういうのが時々感じられるんで、こういう言い方はちょっとまずいかなというのがあったんで、今度A Iになると、そういうのは自動的にしゅっと正しい言い方に変えられるのかなという気はちょっとしたんですけど。

○副町長（中野貴夫）　将来的には生成A I も活用するようになろうかと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰）　町長。

○町長（花田憲彦）　それこそ今さっき、トイレ休憩のときに総務課行って、この話になると、前の話ですけど、たまたま今朝の担当、前から気になっておることを2つぐらい言ったんです。まさに、おい、鹿島じゃないぞと言ったんです、分かりますか、鹿島ですよ、あれ、あそこの大きな島、鹿島、鹿島、鹿島と、随分違うんですね。それと、今すごく今朝も気になったことが、この前からちょっと気になって、今朝もまた言よと思ったのが、今般のと言いよるね、今般の物価高騰になったから、今般と、何をとね、今般というのはまさにお役所言葉、最近のとか、そういう言葉にするべきだねというふうな話なんですけど、結構、今言われるような節が、我々そういう言葉を使いつけるとから、お役所言葉を使ったり、それでまだお役所言葉ならまだいいけど、ちょっと不適切事案に近い言葉も、もしかしたらあるときも、時々気がつくことはあるんですけど、それはもちろん言いますけど、いいんですけど、そこの辺までは幾らA I と言いながらも直してはくれないんじゃないかなとは思いますが、いずれにしても、こういったものは日進月歩しているんで、もっと発達すれば、そういう不適切なもの、イエローゾーン、グレーゾーンというふうなものは指摘されるようなことになるのかなとは思いますが、今現在はそうではないなというふうに、ですから、今、私も毎日に朝晩、大概に聞いていますが、まだまだ、さっき言うように、まずイントネーションの問題がところどころによって違いますし、その人その人の方言ではないけど、そういう持って生まれたものというか、環境でなったものが、何とか弁とかあります。時として気がつかん間に出てくる、聞く人が聞いたら違和感を感じる、さっきのように、我々は鹿島と言うんだけど、鹿島と言われたら、はって、多分思われる方が多いかったんじゃないかなというふうに思いますし、今般の物価高騰のと、役所言葉やなと思って、そういうようなことも含めて、今からそういうA I を入れていけば悪い方向にはならない、少なくとも、いい悪いは別として、標準語に近いものにはなることは間違いないし、修正もイントネーションの場所は、例えば鹿島なのか、鹿島なのか分からん、それは機械で、ここにイントネーションを置きなさいと、こういくのか、こういくのか、それはできるわけですから、そういうふうなことで、皆さんになるべく聞きやすいようなこと。そして、ついでに言っとくと、今、前も言ったんですけど、5分を超えると、切られるんです

よ、やかましいと言って、根元から。ですから、何ぼ長くても5分を超えてはいけませんというルールを作った。聞いたら切るという人も、5分、7分も言ったら、やかましい、今テレビ見よるのにからという、そういう話もあります。そういうふうなことで、これも日進月歩していますし、町のほうもいろいろ皆さんの意見を聞きながら、ちょっとずついい方向にというふうなこと、最大の要因は担当者のプレッシャー、これは、それは分かります。過去に放送が出なかったことも、流れにくいことも、セットミスとかで流れなかったこともあるし、違うのが流れてみたりすることどうしてもあるんで、それを担当者としては毎日朝晩聞かないと、安心できないじゃないですか、そうすると、その時間は確実に聞くというプレッシャーがあるというふうなことで、大変なそこも働き方改革の大きな一つかなというふうなことであります。そんなところです。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。それでは、ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページのほうをまた進めていきますと、72、73ページ。白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと、73ページです。14節の工事請負費70万円で、交通安全対策施設整備工事というものが上がっていますが、これについて説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） この交通安全対策整備工事については、主にカーブミラーの新設や破損による取替え等を行っているもので、70万円程度の予算を計上しているところですけど、現時点で工事内容や場所が決まっているわけではありません。交通安全協会の各分会、そして自治会長さんからの要望を受けて、新設や取替え工事を行っているところであります。なお、この財源につきましては、収入の22ページに計上している交通安全対策特別交付金の60万円を充てているわけです。この交通安全対策特別交付金の制度については、せっかくの機会なので、ちょっと御説明させていただきますと、比較的軽微な交通違反を反則行為として罰則適用に代えて、反則金として納付される、反則金の収入を原資としているものであります。だから交付額については、各地方の公共団体の区域内における交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を配分指標として算定されて、毎年頂いているものでありますので、大体それに合わせて整備を行ってきているものです。特に、交付金の使途につきましては、大きなところでは信号機とか、道路標識、横断歩道橋、ガードフェンス、防護柵で、カーブミラーなどに使用できるとされているところで、阿武町においては、先ほども申し上げましたとおり、カーブミラーの新設や取替え等が基本的に主なものであります。ちょっと参考までに、じゃあ昨年度はどうしたかとい

ったら、昨年度はカーブミラーの新設が1か所、取替えが3か所、修繕が2か所、撤去が1か所の計7か所の工事を行っております。今年度においては、カーブミラーの取替えが2か所です。あともう一つ、町道汐入野地線のガードパイプの設置工事をこの交付金を活用してやっております。そういう状況であります。基本的には毎年カーブミラー。

○白松靖之委員 カーブミラー。

○副町長（中野貴夫） はい。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに。市原委員。

○市原 旭委員 すみません。73ページの上から4番目ぐらいですけど、免許証の返納者というところですね。金額からいけば、恐らく10人程度予算化されているんだろうと思いますけれども、昨年度のちなみに実績とかいうのが分かれば、教えていただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 御案内のとおり、この事業は高齢者の交通事故を減少するために、平成20年度から実施している事業であります。今年の4月で、事業開始から丸17年が経過しておりまして、今年の2月末までに返納支援事業の申請をされた方は合計で73人です。この73人の数は、単純に17年で割ると、年度の平均が4.3人になるところであります。ただ、過去5年間の実数をちょっと紹介しますと、令和2年度が10人、令和3年度が6人、令和4年度が9人、令和5年度が3人、そして今年度の2月末までで3人となっております。ちょっと年度によってはへらこらありますけど、今先ほど言いましたように10人程度の一応予算を計上させていただいているところであります。ついでに、返納者に対する支援事業の内容でありますけど、支援は1回限りでありますけど、それぞれ5,000円程度の交通系ICカード、通称ICOCAカードか、デマンド交通の回数券か、日本海温泉「鹿島の湯」の回数券、この3種類の中から、それぞれ希望されるものを1つ選択いただいて、返納された方に対してお渡しをしているというところであります。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。市原委員。

○市原 旭委員 これは自己申告ということになるんですか、それとも申告者、返納したけど、申告していないという方というのもいらっしゃるという認識でしょうか。

○副町長（中野貴夫） おられるかもしれませんが、基本的に免許を返納されたときに警察のほうから、こういうサービスがありますから御利用くださいということで案内がありますので、それによって来られる方がほとんどで、それは来られない方も中にはあるかもしれませんが、それはちょっとよく分かり

ません。

○市原 旭委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑のほうは。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきます。74、75ページ。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ないようでしたら、76、77。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、78、79ページですけども。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） さらにページを進めると、80、81ページ。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 進んで、82、83ページまで。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） もう一つ行って、84、85ページの大体下段ぐらいまでが総務費ですね。総務費に関して、ちょっと足早に進みましたが、質疑ないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ないようでしたら、3款の民生費に入っていきたいと思います。民生費に関して、84、85ページ。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを行って、86、87ページ。西村委員。

○西村容子委員 87ページ、12委託料です。ひきこもり支援推進事業20万ですが、年によって違うとは思いますが、どのような関わりをされているのか、少し人数、差し支えなかったら教えていただけないかなと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） ひきこもりの方につきましては、基本的には保健師、それから社協のほうの相談センターが定期的に訪問をしておるところなんですが、この支援事業につきましては、そういった保健師等ではなかなか解決しづらい方へ、ソーシャルワーカーの方へ代わりに行ってもらうことで対応しているところです。ソーシャルワーカーが行ってくだされば、訪問する回数も増えまして、人間関係が構築できて、それなりの支援もできてきますので、そうしたソーシャルワーカーへの経費になっております。特に、中学校までは教育委員会、それから学校等が関わってくれますが、中学校を卒業したらそういった関わりがなくなってしまうので、行政がそういった方の対応をするという

ことになりますので、特に中学校を卒業してから、ある程度年を取られるまでの間の方を基本的には対象としております。ちなみに、6年度については、お一人の方にソーシャルワーカーに行ってもらっております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

○西村容子委員 前からそういう方もおられているのではないかな。では、増えるという、そういうあれはないですかね。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね、来年度は、もう一人、二人増えるんじゃないかなと思っています。それも中学校を卒業されて、ちょっと気になる方がいらっしゃるんで、そういったところへは行こうと思っています。

○西村容子委員 中学校を出てから家にずっといるとか。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね。よくあるのが中学校で、登校拒否等で家におりがちな子どもさんが卒業された後、こちらでちょっと、行政側のほうで気にかけるというような。

○西村容子委員 大事なことですよね、せつくなのにね、こういうふうになって、今から大人になろうというのが、はい分かりました。ありがとうございました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに。
（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページ変わりました、88、89ページ。白松委員。

○白松靖之委員 ページは89なんですけど、87の14節の工事請負費で、ページは89ページです。清ヶ浜清光苑駐車場舗装工事123万2,000円とありますが、これはどこをされるんですかね。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これは、清光苑の前側の今ある駐車場の改修になります。

○白松靖之委員 改修。

○健康福祉課長（矢次信夫） はい、ちょうど駐車場の真ん中部分がちょっとくぼんでおりまして、雨が降るたびに大きな水たまりになります。そこを舗装し直す工事になります。

○白松靖之委員 張り替えですか。張り替えじゃなくて、その部分だけを。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうです。その部分だけです。

○白松靖之委員 だけを補修する。

○健康福祉課長（矢次信夫） はい。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに。
（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきます。ページ変わって、90、91ページ。市原委員。

○市原 旭委員 ページは91ページになるんですかね、食の自立支援事業ということで、18節ですか、内容を知りたいなと思いましたので、配食サービスみたいなことなんですかね。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 委員言われるとおり、ちょっと名前はこうなっているんですが、中身は配食サービスです。配食サービスは、介護保険の介護認定等を受けておられる方については、介護保険のほうで配食サービスをやっております、それ以外の方については、この一般会計から配食サービスの経費を支出しております。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ちょうどタイミン
グよくお昼になりましたので、休憩に入りたいと思います。再開は1時からで
よろしく願いいたします。

休憩 12時00分～13時00分

○特別委員会委員長（松田 穰） 午前中に続きまして、質疑のほうを続けたいと思いますが、先ほどの質問に対して、まちづくり推進課長から一言お願いします。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 先ほど白松委員から頂きました広報とカレンダーの町民への送付ですけど、広報が78部、カレンダーが42部、町外のほうに送っております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、先ほどに続きまして、92ページ、93ページから再開したいと思います。こちら質疑のほうはございますか。市原委員。

○市原 旭委員 93ページですが、3節保育士という形で幾分書かれてありますけれども、以前、福賀分園のときに、保育士が今後また集めているというか、確保することが急務であろうというふうな御答弁だったように思いますけども、その後、しばらく時間がたっておりますが、今の現状というか、教えていただければと思います。

○健康福祉課長（矢次信夫） 一言でいいますとぎりぎりです。そうした中でも、6年度では正職を1人採用していただきました。年度当初の時点では足りていても、8か月たったら子どもさんを預けられますので、年度の途中で増えてきております。そういった際に、先ほども言いましたように、ぎりぎりでしたんで、年度の途中で6年度については、お2人ほど登録をしていただいて、これは会計年度さんなんですけど、登録していただいて、今まで来ております。

今度、7年度以降は、ちょっとそのお2人の方に登録してもらえたということと、それから、今お1人ほど有資格者の方がいらっしゃるということで、今度、保育園のほうにも見学に来てもらうようにしております。それプラス、今度、診療所に看護師さんを、巡回診療所のなご診療所のほうに看護師さんを雇うわけなんですけど、診療所のほうの診察が週3日になりますんで、残りの2日については保育園のほうに来て、1人だけ看護師は見なし保育士として勤務することができますので、週のうちの2日は保育園のほうに行ってもらおうということもしながら、確保のほうに努めております。以上です。

○市原 旭委員 引き続きよろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はないですか。すみません、ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、93ページの7節報償費のところにある子育て世帯訪問支援事業報酬というので、ちょっとすみません、予算の概要のほうで当てはまるかと思うんですが、予算の概要のほうに子育て世帯訪問支援事業というのがあります。これは、ヤングケアラーなどの対象者をどのように把握しているのか、把握手段とか実際どうやってやられるのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） ヤングケアラー等につきましては、月に一度子ども支援会議というのを開催しております。子ども支援会議には、今年度から教育長さんも出てきてくださっておられるんですが、教育委員会、それから、各学校の教頭、それから保育園の園長、主任児童委員さん、それから児童相談所、萩警察署、それからソーシャルワーカー、保健師、児童福祉士担当が集まって、常に気になる子どもさん等の情報交換をしております。そういった会議では、中でそういったお子さんがいらっしゃる場合には話が上がってきますんで、そういったことで把握のほうをしているような状況です。その会議以前よりも、やっぱり学校、それから保健師等にも相談があったり、保育園からの情報があたりというところで、会議は2月に1回になりますけど、常にそういったものが上がってきた段階で、次の子ども支援会議のほうに上げるようにはしておりますので、そこで、委員さんといろいろ話をしながら、この御家庭には支援が必要だなというときには、ケース検討会をやったりして、ちょっと集中的に話をしたりして対応しております。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑のほうはありますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきたいと思えます。ページ替わりまして、94、95ページ、質疑はないですか。西村委員。

○西村容子委員 95ページ、12委託料、111万円、ショートステイ委託料36万4,000円、新規事業となっておりますが、これ前からはどうでしょうか。前はな

かったですか。

○健康福祉課長（矢次信夫） これは、今年度から新しくやる事業です。要は、子どもさんのショートステイというふうに思っただけだったらいいと思うんですが、今回、児童養護施設、長門市の俵山湯の家と、それから、防府市の防府海北園と契約をしまして、子どもさんのショートステイ、親御さんが何か病気になられたり、なかなか、今、核家族が進んでおったり、阿武町については、転入される世帯があつて、おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいらっしゃらなかったりしますので、そういった御家庭が利用できるように、今回2つの施設と契約をして、新しく始める事業になります。以上です。

○西村容子委員 今のところは。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね。今すぐすぐ利用したいという方がいらっしゃるわけではありません。

○西村容子委員 一応対応としてですよ。

○健康福祉課長（矢次信夫） はい。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、進めていきたいと思います。替わって96、97ページ。白松委員。

○白松靖之委員 通告してないんですが、97ページの17節園児用プール173万8,000円、これは、みどり保育園の本園になると思うんですけど、これについて説明をお願いします。

○健康福祉課長（矢次信夫） この園児用プールは、組立て式のプールでありまして、以前から、みどり保育園の本園にもあったんですが、かなり古くなって、組立て式ですから、幾つものパーツをつなげて、一つのプールにするんです。水濡れがひどくて、ここ最近使っていませんでした。コロナ等も一応収束して再開をしたいという話がありまして、新たに更新をするものです。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ページ進めていきます。ページ替わって、98、99ページ。98、99の下段あたりから4款衛生費まで行きます。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページ進めていきたいと思いません。替わって100ページ、101ページ。上村委員。

○上村萌那委員 周産期医療体制確保事業負担金という、18節の負担金及び交付金のところなんですけど、これ150万円を計上されていると思います。これなかむら産婦人科さんの補助金だと認識しているんですけども、これは、萩市の

ほうでは、分娩1件を65万円として25件分、黒字化のための144件分の不足分として計上しているみたいなんですけど、阿武町でこの150万円というのは、どのように算出されているのかお伺いしたいです。健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 委員おっしゃるとおり、具体的にはなかむら産婦人科への補助金というふうになっております。産科を維持するためには、大体月12件の出産がないと難しいということを、なかむらレディースのほうから聞いております。そうすると、年間144件、12件掛ける12か月で144件です。7年度の一応見込みが108件ということになっております。その144件から108件を引いた36件、これに、1件が大体65万の費用がかかるようですので、この36件掛け65万ということで、全体では2,340万円を7年度はなかむらレディースクリニックのほうに補助をするということになっております。そのうち阿武町の負担が、ここは令和2年度の国勢調査の人口割で弾いております。阿武町と萩市の全体が4万7,681人のうち阿武町が3,055人という、この案分率で、先ほどの2,340万円を案分して、阿武町の負担が約150万というふうに計算をされているところです。補助金は基本的に萩市がします。その萩市に対して、阿武町が負担金として支払いをするような形になります。以上です。

○上村萌那委員 ありがとうございます。これは、毎年、その出産件数というのが変わると思うんですけど、その負担額は、毎年計算されて少しずつ違ってくるというイメージでよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（矢次信夫） もちろんそうなります。件数が今予定ですので、当然、実績によって変わってもきますし、とりあえず萩市さんとは、6年度、7年度はそういう方向でやりましょう。8年度にまた見直しをしましょうということで話をしておりますし、ちょっと先日、国のほうも、こういった医療機関の補助金を出すというような情報が来ております。ですから、1つの病院250万円だったと思うんですが、そういったものもまた、今度、なかむらレディースのほうで、当然、補助金申請をしていただいて、その差額について、萩市と阿武町で補助をしていこうということにしております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑はないでしょうか。（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ進みます。ページ替わって102、103ページです。質疑はよろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） さらに進みますと104、105ページになります。よろしいですか。

ちょっとお伺いしていいですか。105ページの医療費のところの予防接種等償還払い金というのがあって、これが上がっているのかどうかあれなんですけど、予算の概要のほうの22ページに、任意予防接種助成事業というのがありまして、

HPVワクチンというのが、ちょっとこれかなり子宮頸がんのほうで、うちの子も女の子いて、何年か前からちょっと副反応がひどいような話があったりとかで、まだなかなか本人自体に受けるのを躊躇してて、受けなかったりとかしたんですけれど、実際、今、現状はどんな感じなのかなというところ、子宮頸がんワクチンについて、分かれば教えていただきたいなと。健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 一時期、確かにワクチンの副反応がひどいということで、積極的にワクチン接種を進めていなかった時期がございます。ただ、ここへきまして、ワクチンも当時2価、4価かという種類の数なんですけど、そういったワクチンだったものが今9価ワクチンということで、そういったワクチンが主流になってきて、副反応の報告件数が減っているということから、国のほうも、また再度再開したような状況であります。このワクチンを打つことでのリスクより、打たずして子宮頸がんになるリスクのほうが高いということもありまして、今、再開をしているような状況であります。阿武町では、この間に、ワクチンを打たなかった方、この人数が大体対象者が82人いらっしゃいます。そういった方には、キャッチアップ方式で、接種の勧奨通知をはがきで行っております。今年度も、1人の方に3回送っております。なかなか通知が、若い方なんで、住所がこっちにあっても、町外に出ておられたりしたりして、なかなか本人に通知が届かないということもありますので、あえて3回に分けて、分けてじゃない、同じ方に3度あえてはがきのほうを出して、受けてくださいということをお願いをしているような状況です。先ほど言いました対象者82人に対して、38人の方が接種済みになっておるとというのが今の現状です。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑がないでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、進めていきます。ページ替わって106、107ページ。米津委員。

○米津高明委員 ページ数がどっかちょっと分からないんですけども、当初予算の概要というところのページ36に、集積場の統廃合というふうな項目があったと思うんですけども、自治会の集積場を統廃合していくのか、ほかのところなのか、ちょっとその内容が分かれば。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これ、すみません。ちょっと統廃合という言葉がよかったのか悪かったのか分かりませんが、私どもの趣旨としては、集積場の整理をしたいという意味でございます。当然、自治会とまずは協議をしながら、どうしても、今、空き家等も増えておりまして、収集業者の方に聞きますと、めったにごみが入っていない集積場もあるよというふうに聞いております。そういったところは、やっぱり人数が多いほう側に、集積、ごみの箱、場所を

移したりもしたりしたほうがいいんじゃないかなということで、とにかく整理をしたいという意味での統廃合です。その中で、当然、本当にほとんど使われていないゴミ箱があれば、それはなくしてもいいと思いますし、その分、自治会のほうがお困りになるのであれば、新しく人が多いところ、一つのごみ箱ではもう収納しきれなくなっているようなところを、ちょっと場所を外して、もう一箇所増やしてもいいんじゃないかなというふうに思っています。いずれにしても、自治会と協議した上でやっていこうと思っております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 米津委員。

○米津高明委員 そうすれば、自治会としても、これから高齢化を迎えるに当たって、そこへ行くのにはかなり距離があるというようなところは、今、何かここまでの距離の中に一つというのがたしか500メートルですか。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね。

○米津高明委員 そこじゃなくても、別に設置は、要望すればオーケーが出るのかなと思って。

○健康福祉課長（矢次信夫） 委員言われるとおりに、確かに以前つくったそういった基準がございます。ただ、これもかなり古くなっているんで、この際、その辺の基準も見直しながら、さっきも言いましたように、自治会と協議をしていこうということに、今回はしておりますので、自治会のほうに御意見を聞きながら、今まで駄目だったよというものも、当然このぐらいならいいですよというものは出てくると思います。

○米津高明委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑は。上村委員。

○上村萌那委員 すみません。同じく、ちょっとごみのことなんですけど、今、先ほど米津委員が言われた同じ事業なんですけど、収集カレンダーと分別案内冊子の統一化というのがあると思うんですけど、先ほど健康福祉課長も言われたように、空き家が多くなってきて、普段はいらっしゃらないけど、空き家の片づけに来られているという方もいらっしゃるのかなと思うんですけど、そのときにしかいらっしゃらないから、ごみを分別しても出したりというのが大変というのもあったり、また、分別されてなくて回収されてないごみというのもあって、今ちょっと特に漁協の近くにあるごみ置場が、分別不可の貼られているごみ袋が10個ぐらいあるんです。それで、今ちょっと自治会のほうでも、自治会としてごみ袋を自治会の費用で買って、ちょっとボランティアで自治会のメンバーが行って分別することはできますよという話をされている方もいらっしゃるぐらいなんですけど、ただ、その分別が、周知というのはかなり防災無線とかでもされているとは思いますが、なかなかちょっと御理解いただけていない方もいらっしゃるのかなというところで、そこがちょっと、自治会の

ほうでも、普段お住まいの方なのか、そのときだけの方なのかというのも把握できてなくて、普段いらっしゃらない方だけがそういったごみを出されているわけではないと思うんですけど、なかなかちょっとその分別案内というのが、普段いらっしゃる方プラスいらっしゃらない方にも、どういうふうに周知していくのかなとかいったことがあれば、お伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（矢次信夫） 言われるとおり、最近シールが貼られて、シールを貼るほう側もかなりちょっと厳しくされておられるようです。それについては、私どものほうから、収集業者にあまり厳しくしないでほしいということは申してはおるんですが、それはそれといたしまして、今の分別方法については、確かに町外にいらっしゃる方が阿武町に来て、いきなり阿武町にというのは分かりづらいとは思いますが、そういったこともあったり、ここで分別方法を住民の方に対しても周知していこうということで、来年度1年かけまして、今、ごみカレンダーと分別方法がそれぞれポスター形式になっているかと思います。これをもうちょっと詳しくすることで、1冊の冊子にしようとお隣といひますか、山口市さんがそういったものを作っていらっしゃって、それを見たときに、ああこれいいねという話をして、そういったものを作ろうということにしました。その中では、例えばQRコードを入れて、瓶なら瓶の仕分け方はこうだよというのを、QRコードを読んだら動画が見れるように、今していこうというようなところまで考えております。そしたら、ちょっと分かりづらいなと思ったものも、そういった動画を見ることによって、こういう分け方をするんだなというのが見て分かることができたりもしますんで、そういったちょっとカレンダープラスそのカレンダーの後ろのページには、それぞれの分別方法を詳しく書いたような冊子を作るということで周知をしていこうと思っております。それ以外にも、今年度、民生委員さんをリサイクルセンターにお連れして、こういう分別をしているから、ここまでは皆さんのほうで分別をしてくださいという、業者さんのほうの言い分もあるんです。そういったのを実際に見てもらふことによって、だから、こうしなきゃいけないんだなというのがよく分かったという民生委員さんからの御意見もありましたので、そういった現地の見学会というのも、婦人会の方とか自治会であったり、学校の子どもさんとか、そういった方に来ていただけるように、そういう企画もしようということで、今検討しております。以上です。

○上村萌那委員 すみません。同じことなんですけど、2月中旬のあたりでしたか、お米の袋にごみ出しとったんです。2週間ぐらい止まったまんまでした。さすがに近所の人と袋をやり替えて、ちょっと悪いけど中開けて、中は燃えるごみでした。名前もちょっとそこまで見るのと言ったら、あそこよって、そこまではあ行かんでもええわ。自分たちでそうして出すわけですけど、お米の袋は出してええんじゃないという話もある。回収不能で2週間止まりました。

ある自治会長さんは、プラスチック出してはいいけど、年寄りが水ものけんとそのまま出してやから、また回収不能、その自治会長さんも片づけるという。自治会長さんの一時不満を聞かんにゃいけん。だから、やっぱり皆さんによく知ってもらふことも、家におって出ちゃならないようなお年寄りには、まず本当大変と思う、分かってもらえることが、その辺が今から大変じゃないかなと。会合に出て人はええんです。家におって人。自治会に言わせたら、自分らの要望も言うてんですけど、一応そこら辺の周知が難しいなと。

○健康福祉課長（矢次信夫） 確かに、なかなか年を取った、特におひとり暮らしの方とかに、分別方法を理解してもらふというのは難しいかなというふうに思っております。ただ、さっき言われたように、例えば、米の袋が燃えるごみ袋の内側に入れてあって中身が見えない。だから、収集不可のシールが貼られているというのをお聞きしまして、これについては、収集業者と話したら、半分ぐらいまでの高さならいいんだけど、その分については、もう全体が覆われて、一切中身が見れなかったんでシールを貼らせてもらいましたという回答でした。今、御案内のとおり、はなもゆの清掃工場改修工事をしております。これ何で改修するに至ったかというのは、本来、燃やしちゃいけないようなものまで燃やすことによって、いろいろなガス等が発生して炉が傷んだんだらうということで、はなもゆのほうで、かなり以前より厳しくなっております。最近、抜き打ちテストをやるんです、検査を。そのときに、悪いものが見つかるたんびに行政のほうに連絡をされてこられます。そうした中で、やっぱりそういう見えなくなっていると、中にペットボトルを入れたり、本来、燃やしちゃいけないものがたくさん入っているということで、収集業者のほうも注意される。はなもゆのほうから行政に注意がある。行政も当然収集業者のほうにそのことを言いますんで、収集業者の方もちょっと厳しくなっておりますし、さらにさっき言われた燃えないごみ、燃えないごみは収集業者の方がリサイクルセンターに持って行って、そこでまた分別をされる。そのときに、やっぱり濡れたまんまだとか、汚れたものがあつたら、かなり手間をとりますし、最終的にはそういったものを、リサイクルセンターのほうで、また洗って乾かすというところまではできませんので、残渣ということで、燃えるごみとして、はなもゆに持っていかれるんです。そうしたときに、またははなもゆで、これ本来燃やしていけないごみじゃないかということで、さっきの抜き打ち検査じゃないですが、クレームがつくんです。そういったことがあって、何度も言いますが、今ホームキーパーさんが、シールを貼る枚数が増えておるとするのは確かです。そういったところも、やっぱり住民の方に一番は、初期の段階できれいに分別してもらふというのが原則になってきますんで、そういった意味もあって、周知のほうは、これからなるべく時間をかけながら徹底していきたいなというふうに思っております。

○上村萌那委員 ありがとうございました。

○米津高明委員 関連してですけど、そういうシールを貼られるごみを出される方への防止策として、個別収集というのはかなり経費がかかるから駄目なんでしょうか。ただ、収集的なものが、その家の玄関にそのままあるわけですから、その家の方が、どこかまずいんだなというのがすぐ分かると思うんです。でも、集積所へぽんと入れてしまうと、もう入れたら終わり。うちが出したやつやなと思うとっても、貼られても、もうそのまんまにしておるといような感じになるんじゃないかなと思うんで。

○健康福祉課長（矢次信夫） 阿武町の場合、当然、道が細いところには収集の車は入ることができませんし、それから、1軒1軒が離れておりますので、よく萩市なんかは、結構家の前に出されているのを連続して収集されているのを見たりしますが、なかなかそういうのが、奈古の一部の地域はできるとしても、不具合がというのは、そういったことがしづらいし、仮にそれをする、車、基本的に1台しかありませんので、1日で終わらなくなってしまいます。そういった実情もあって、ちょっとそれは難しいんじゃないかなと思います。以上です。

○米津高明委員 ありがとうございます。

○市原 旭委員 今、課長がそうやって説明してもらったから非常に納得できました。私も目の前に、議員ちょっと来てこれ見てみいということを言われて行きましたけども、何がどう悪いのかははっきり言えないところが正直あって、自治会長さんも困っていらっしゃったというのを感じました。当然、そういった苦情みたいなものは、また今度は、公民館長というか支所長に行くわけですけども、支所でも十分な説明がしづらい部分も当然おありだろうと思います。その辺のところは、さっき課長も言われたとおりで。自治会長を連れていくとか、婦人会を連れていくとかして、現場の声を直接聞いていただくというのが一番大事だろうと思うので、なるべく早めに対処されるほうがいいと思います。今、そうやって厳しい状況があって、業者としても、こういうことを厳しくしないと大変なんだよというのを、お互いに共通して認識すれば、お互いはぎくしゃくしないでいけるのかなと思うので、早め早めにちょっと、現場の声をお互い同士が知るべきだろうなというふうに感じましたので、ぜひとも早めに対応されたほうがいいと思います。間挟まれば私も大変なんで、すみません、よろしくをお願いします。

○市原 旭委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑のほうはございますか。（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、108、109ページの下のほうから5款の労働費のほうに入っていきますが、労働費に関して、質疑のほうござい

ますか。

ちょっと聞きたいことがありまして、109ページの一番下のほうの貸付金200万で、中小企業勤労者小口資金貸付金というのは、こういったものなのかを教えてください。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この事業につきましては、中小企業勤労者らの皆さんに、安い金利でお金を貸し付けるという事業になります。対象者につきましては、これ県単位の事業になりますので、県内に居住している方、あと中小企業勤労者、または山口県勤労福祉共済会の行う共済事業に1年以上加入している勤労者等になります。使途につきましては、使途に制限があるんですが、一つが大学教育資金、これにつきましては、貸付限度額が300万円で、貸付期間が10年以内、あとそのほか、育児介護休業資金、冠婚葬祭療養資金、生活向上資金、災害資金というのがありまして、これにつきましては、貸付限度額が100万円で、期間が10年になります。利率については1.58%と安い金利になっています。申請の窓口につきましては、県内の労働金庫になります。萩にもありますが、それが申込先になります。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきます。ページ替わりまして、110、111ページ。ないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 112、113ページから農業水産業費です。ページ進みまして、112、113ページ。さらに進んで。114、115ページ。116、117ページ。118、119ページ。市原委員。

○市原 旭委員 119ページです。12委託料です。無角和種を軸としたシティブランディング推進事業というふうに書かれております。予算的な規模の目玉的な政策なんだろうというふうな思いがありましたが、概要にもちょっと僅かに書いてありますが、ちょっと詳しく知るべきかなと思いましたんで、掘り下げて説明をいただければと思いますが。

○農林水産課長（野原 淳） ちょっと資料を配らせていただきますんで。この額の説明の前に、昨日、現地踏査で、キュウリ（ ）の件で、キュウリの苗木を何本ぐらい植えるかというのを、私、聞こえなかった方もあろうかと思うますので、2,000本と大ざっぱに言ったんですが、1,400本です。今年度450本植えていますので、残りが950本です。

それでは、無角和種を軸としたシティブランディング推進事業につきまして、御説明をさせていただきます。説明用の資料といたしまして、事業の目的、実施内容書等を箇条書きにしたものと、カラー刷で事業推進の体制図、この2枚をお配りしておりますので、参考としていただけたらと思っております。まず、

事業の目的ですが、コロナ禍によりまして、輸送コストの増大、またロシアのウクライナ侵攻によりまして、世界情勢の不安定化があります。その関係で、穀物の輸入などが極端に上昇しております。今後、日本では人口減少であることがうたわれておりますが、全世界的には人口の増加が顕著となり、限られた穀物の家畜ではなく、人間が取り合うこととなり、将来的にも穀物の価格が下がることは見込まれておりません。このようなことから、現在160頭を飼養しております無角和種振興公社では、この経営を検討した結果、従来から言われておりますけども、粗食により双宿双飛と言われております無角の特性や、そして、西台、東台の放牧地や草地を最大限に活用した低コスト飼育に重きを置いた持続可能な無角経営を続けていく必要があると考えております。ちなみにですけども、無角公社の実情を申し上げます。コロナ前の令和元年の生きた状態での牛の出荷売上です。これが1,680万円でした。その後、令和4年度から、出荷時の生体単価をキロ800円から1,000円に値上げしていただいております。直近の令和5年度の生体の出荷売上げですが、元年に比べて590万円増で2,270万円となりました。これは、単価を上げていただいた効果が相当に出てきておるところであります。その反面ですけども、先ほど言いました飼料の高騰化の関係ですが、購入の飼料代金、同じく令和元年820万円になりました、年間が。それに対しまして、令和5年度1,800万円になりました。頭数の増加は若干ございすけども、餌代が2.2倍という大変経営を圧迫しているのが現状です。生体でキロ800円から1,000円に上がった時点で、年間300万円の売上が増えて、その当時であれば、その300万円がそのまま運営経費に回せるなというふうなことを思っておりましたが、全くそういうことにはならず、全部を餌で消えてしまうというのが現状です。こうしたことから、阿武町の自然、土地を最大限に活用した食材の提供を通じて、無角和種を軸とした町のブランディングができるのではないかと、そして、これが実現することによって、名産地につながり、さらにこのことが選ばれる町の実現につながられるのではないかとということで、この事業に取り組もうとしているものであります。

では、事業の実施概要について御説明をいたします。まず1つ目です。研究と事業計画です。これは、阿武町、そして、無角公社、無角和種産直拡大協議会の流通販売部会というものがあります。それから、山口県の畜産関係の部署、農水省の外郭団体であります農研機構、そして、生産者としての秋吉台肉牛ファーム、外食流通として、無角和種振興アドバイザーをお願いしております荻澤代表がいらっしゃる東京宝山、そして、シンクタンクとして、先進的な事例をお持ちの高知県の津野山畜産公社、アドバイザーといたしましては、土佐赤牛をブランド化された高知県畜産振興課を交えた事業推進協議会を設立をいたしたいと思っております。これは、カラー刷の上の枠の中にある囲いの中でございます。そして、この推進協議会内に経営生産プロジェクトを協議する経営

生産部会、草地部会、施設ICT部会、そしてまた、流通販売PR関連プロジェクトを協議する販売計画部会、そして、レストラン開発部会、家財利用部会、PR部会の全7部会を設立した上で、前向きな議論を交わして事業を推進していこうとするものであります。このうち生産計画策定では、公社施設における飼養適正頭数、それから、無角にとって健康で安全な飼料設計、また飼養管理に係るコストや販売価格を含めた長期的な飼養計画の策定です。

次に、草地利用計画策定では、西台、東台の草地面積から適正な飼養頭数の算出を含めた効率的な草地利用計画や策定の牧草作りの試験、作付の試験を行います。また、ICTの導入におきましては、牛の首輪に装着する首輪方式の機器を導入しまして、発情時期の適正判定用の発情発見装置、また、同じように首輪方式になりますけども、放牧をした場合の放牧牛の位置情報を把握する家畜位置監視装置、これらの導入によりまして、飼育員の労働環境の改善を図ろうとします。2つ目ですが、流通販売PR関連プロジェクトになりますけども、まず、生産までこだわる料理人さんや、発信力のある消費者を活用したテストマーケティングの実施によりまして、無角の良さをPRするネットワークの構築を目指します。ちなみに、現在、東京の銀座にトワヴィサージュというフレンチのお店があるわけなんですけど、こちらのシェフは岩国市出身であります。昨年の1か月を通じて無角フェアとかをやっていたこともありまして、その無角を料理を提供する際には、この無角はどういうふうに育って、こういったところでどういうふうに育ってどんなものを食べているんです。こういった性能の牛なんですよということをやちゃんとお客さんに説明をしながら料理を提供していただけるような、そんなレストランもありまして、こういったレストランのネットワークを増やしていきたいというのが、この目的にもあります。そして、現在も進めておりますけども、端材肉を活用した加工品開発を行います。ちなみに、既に実施しておりますのは、道の駅で売っておりますけども、無角和牛のカレーですとか、レトルトカレーです。これと、それから、現在進めておりますのが、以前、試食会で食べていただいたことがあるんですけども、噛みごたえのあるハンバーグ、これを今製造中で、この3月20日に、今、発売の予定にしているところでありますが、道の駅で販売を開始します。その今後につきましてですけども、この中に、横書きの箇条書きの中に書いておりますけども、焼肉であつたり、それから、煮込んだ形の加工品のようなものを商品化して、それを販売していくという、端材部分を有効活用していこうということを検討しています。それから、せっかく阿武町で飼育された無角でありながら、町内で食べることができない状況であります。当面、SUNbasshiカフェを利用した飲食店の出店を支援しまして、事業完了後には町内での出店を、この3年間の間に模索していきたいというふうにも考えております。そして、無角の生産過程を認知していただくためには、阿武キャンプフィールド

ドやジオパーク体験を通じた観光開発やツアー体験、そして、検証を行ってきたいというふうに考えております。

そして、3つ目ですけれども、経営生産関係のプロジェクトです。現在の公社の牛舎は相当な老朽化が進んでおります。この事業による適正頭数の検討や飼養管理方法の検討によりましては、牛舎の改修や増築、場合によっては建て替えといった必要性が発生する可能性があります。そして、先ほど言いました観光ツアー、観光やツアー体験、こういったことで、そういったお客さんを受け入れる際には、防疫対策も必要となってまいります。これらのことを総合的に判断しながら、牛舎の基本設計、そして、実施設計等を進めていくことを目的としております。この事業につきましては、予算のときにも説明しておりますが、新しい経済・地方環境創生交付金、第2世代交付金ですけれども、これを活用しまして、7年度から9年度の3か年間、いろんな試行錯誤を繰り返しながら、阿武町にとって宝とも言える無角和種の価値を高め、そして、阿武町の価値を多くの人に浸透させることを目的とするシティブランディングとして取り組もうとしているところでございます。あと事業費、これは予定でございますけれども、7年度は6,350万、8年度が6,700万、9年度が6,510万円の計1億9,660万円のソフト事業、委託事業になるわけでありまして、事業費の2分の1が交付金、そして、残りの2分の1が町の単独費となる予定ですが、町負担分のさらに2分の1、全体でいいますと4分の1は、特別交付金が措置される予定となっているところでございます。以上で終わります。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質問はございますか。

○市原 旭委員 農林水産課長ばかり言ってもあれですが、続いとるのですみません。12節委託料の意向調査というのがありまして、その中に、林業等とあったと思いますが、今後、林業というものは、阿武町にとって、自伐を今やっっているらしいですけども、どんなふうに、今後の林業を展開していこうというふうな思いがあるのかを伺いたいと思います。

○農林水産課長（野原 淳） まず、この意向調査、経営管理権集積計画委託料、この内容をちょっと説明させていただきます。まず、意向調査でございますけれども、森林所有者の森林管理の意向をまず確認する。そして、今後の森林林業施策の基礎資料をするために、人工林であります杉、ヒノキを植栽した森林を所有されている方に対しまして、現在、令和2年度からですけども、大字のブロック単位でアンケート方式で調査を行っております。今年度までの5年間で、町内の人工林の約25%に対してアンケート調査が完了する見込みとなっております。これにつきましては、平成31年4月に森林経営管理制度が施行されまして、森林所有者によります森林の経営管理の責務が明確化されたことを受けまして、所有する森林について、適時の伐採、造林、そして、保育を実施する経営管理を行わなければならないとされたところではありますけれども、市

町村が意向調査を実施して、森林所有者自らが経営管理を実行できない場合、こういった場合には、市町村が森林の経営管理の委託を受けるとされております。また、林業経営に適した森林は、市町村が林業経営者に再委託できると。町から、例えば、吉岡さんであったり、森林組合に対して、預かった森林を、この森林は即お金になりますからということで、上がったお金は森林所有者にも返るという、そういったことができる。そして、再委託できない荒れた森林、こういった森林については、森林の再委託に至るまでは、市町村自らが管理を実施するというふうに規定されております。これを確認する。この再委託までに行くために、集積計画というふうなものがありまして、森林所有者の委託を受けて、伐採等を実施するために、市町村に設定される権利と位置づけておられるのがあるんですけども、所有者は市町村に対して、経営管理権の設定について、移行、もしくは申出をすることになっております。これまでのアンケート結果にも表れているんですけども、所有者の方にアンケートをお送りしても、森林の場所が分からない、境界も分からない、管理をしていないというような回答が大半です。このような森林につきましては、今後、所有者の御意向を詳細に確認しながら、今下りてきております森林環境譲与税、これを有効活用を含めた施業計画をつくりながら、健全な森林に回復していくことが必要だろうというふうに考えております。これから、こういった森林所有者が自分では管理できないからお願いしますと言われて森林につきましては、いろんな具体的な仕組みづくりを含めて検討を進めていきたいと考えております。

自伐型林業、これも地方創生の事業を使って、林業支援員等も入れまして進めてきております。先日、林業振興会の総会の際に、木村 誠さんが、今、自伐をやっておりますけども、彼に間伐をお願いされて、幾らか間伐した木を搬出、市場に持っていかれたらしいんですが、すごく単価が安くなって、杉ってちょっとまだかかるんです。もう m^3 が 1 万円しかいかないと。こんなもんじゃ全然合わないよねという話も聞いたりしてますんで、市場の相場で行きますと、A材、ちゃんとした部材であれば、あればと言いまして、あっても 1 万 4,000 円ぐらいというようなすごい安い単価で、ちょっと今、自伐を推し進めるには、ちょっと今なかなか、人件費も出なきゃ、燃料代も厳しいところがあるかなというようなところがあって、山の市場の状況も見ながら、この辺は推進をしていきたいし、こういった経営管理の仕組みを熟慮していきたいというふうに思っております。以上です。

○市原 旭委員 なかなか 1 次産業というのは難しいところがあるんで、ある意味では行政が守ってあげないとならんところは、仕方がなくあると思うんで、上手にという言い方はおかしいですけども、無責任な言い方ですけども、必要に応じながらやっていけるといいなというふうに思いますんで、また今後とも一緒に汗かいていくしかないんで、よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 今、お昼後でちょっと眠気と戦いです。一度休憩を挟んで、目を覚ましていただききたいと思います。25分からお願いします。

休憩 14時15分～14時25分

○特別委員会委員長（松田 穰） では、皆様おそろいですので再開したいと思います。先ほどまでが118、119ページの見開きでしたが、こちらその質疑がほかにはないようでしたら、次のページに移りたいと思いますが、ページ変わりますと120、121ページ。白松委員。

○白松靖之委員 121ページの14節、工事請負費です。この中で、総額945万7,000円で、そのうちの亀尻地区駐車場設置工事160万円について説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 農林水産課長。

○農林水産課長（野原 淳） 場所は、白松委員はすぐ分かると思うんですけど、皆さんがちょっと分かりにくいと思いますので地図を配らせていただきます。それでは説明させていただきます。すいません。これを見られても、これはどこだということかもしれません、亀尻という集落になります。白松委員の御実家、家が、御自宅のあるところでございます。一番上にキノコ狩りイベント会場ということで黄色で囲んでおります。ここで、約100人が集っているイベント、ゲームをしたり、それから飯ごう炊飯をやって、ここでイベントをやっておるようでございます。下ぐらいに四角に現在の駐車場というのがございまして、ここが立ち木が立った斜面の中なんですけども、10台そこそこが何とか停められるかなということで、結構町外から来られる方が多くて、立派な車に乗って来られる方もあります。一時期はベンツとかで来られた方もあるんですけど、この駐車場の状況を見ておりますと、会員の方もこの駐車場の采配に大変困っておられたりされますので、どこかいいとこないかなということで探しましたところ、もう少し下に行って、赤で三角に囲んでおりますが、ここは今ほとんど耕作されていない畑、梅が植えてある畑があるんですけども、公簿上は900平米の土地です。ここを所有者の方、職員であります羽鳥さんなんですけども、貸していただけませんかねという話をしたら、いいですよという、あそこはもう管理に困っておるから使ってくださいと言われました。ただ、林道とこの敷地の間には田んぼの用水路がありますので、そこを保護しながらこの三角形の土地を土砂で埋めて、出入りしやすいようにした中で駐車場を整備したいなというふうに考えております。台数的にはまだ詳細が、区画とか平面的な計画を入れたわけではございませんので、はっきりは申し上げられませんが、20台程度を目標に整備していけたらというふうに思っております。以上です。

○白松靖之委員 ありがとうございます。カラー刷りの写真まで出していただきましてありがとうございました。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質問とかありますか。池田委員。

○池田倫拓委員 今の関連で、ここに行くまでの道は整備はするんですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 農林水産課長。

○農林水産課長（野原 淳） 一番下のところに赤い屋根の家があるかと思いますが、分かりますか。ここが、先ほど言いました羽鳥さんのお宅なんですけれども、ここまでは町道で来ておりまして舗装がちゃんとしてある道になっております。幅員はこの辺りになりますと2メートル50ぐらい、あんまり広くはないですが、林道の幅員が3メートル、林道は4メートルですが、有効幅員は3メートルぐらいしかありません。

○池田倫拓委員 整備はしない、そのまま。

○白松靖之委員 毎年、林業振興課さんが会場までの草刈りはしよってですけど、大分木がもたれかかっている。

○特別委員会委員長（松田 穰） 農林水産課長。

○農林水産課長（野原 淳） ちなみに、この林道亀尻線というのが、平成10年、11年、12年ぐらいをかけて県の補助を受けて改修しておりまして、急なところは舗装道路にしてあります。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。白松委員。

○白松靖之委員 野原課長、ありがとうございました。121ページ、同じく121ページです。17節、備品購入費、公用車購入費171万1,000円とありますが、これについて説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 農林水産課長。

○農林水産課長（野原 淳） 現在使っておりますけども、予算の説明のときにも申し上げましたが、軽のバン、俗に言います弁当箱という、4人乗りのワンボックスタイプの貨物車を予定しております。当然、4輪駆動車ではありませんけど、というところで、よろしいでしょうか。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑はないですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） なければページを進めていきます。同じく122、123ページ、なければ124、125ページ、白松委員。

○白松靖之委員 ページは125ページになります。12節、委託料並びに14節、工事請負費の間伐材漁礁作製業務委託料570万円と沈設工事430万円について、規模と設置されるところは漁業のほうで設置場所については公にはできないよという話は聞いたことがあるんですけども、規模について分かる範囲で結構ですので。

○特別委員会委員長（松田 穰） 農林水産課長。

○農林水産課長（野原 淳） 製作の規模でございますけども、資材の高騰等で相当数が減ってきているんですけども、この1,000万円で50基製作して沈設しております。令和6年度の実績もそうっております。場所につきましてはどこそこっていてもなかなか難しいんですが、25基ずつを奈古沖と宇田沖に沈設しております。奈古につきましては、毎年同じところへ投入をするということで、ずっとやってきております。以上です。

○池田倫拓委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに。西村委員。

○西村容子委員 その下の14工事請負費なんですけど、宇田郷漁港海岸高潮対策工事のことでお尋ねです。いつから工事されるかとか、そういうのを分かれば教えていただきたいし、また大きな車が入ってくると思いますので、結構お年寄りがうろうろされると危ないので、大体トラックはどこから入るというぐらいいは。今のふなだまりほうから入るんですかね。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 宇田郷漁港海岸の高潮対策工事の関係でございますが、実際の工事の発注時期につきましては、課内で調整しまして決定するようになりますが、予定時期としては7月頃を考えております。工事内容につきましても、未確定な部分がありますが、先に現場には入らずに消波ブロックの製作などから入るようになるかと思います。実際に現地に入る際には、それこそチラシなどで周知をしていきたいというふうに考えております。今の運搬等につきましては、先ほど言われましたようにふなだまりのほうから入るようになるのではないかと思います。以上です。

○西村容子委員 結構、お年寄りがうろうろしてんで危ないなとは思ってますよ。ちょっと分からない人もおってですから。パッと家から出たりして。みんなも要注意しているんですけど、その辺は気をつけてもらえたらと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 実際に取りれた業者さんと話をしまして、その辺も詰めていきたいと思います。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質問はないですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） このページの中段から7款の商工費に変わっていきますが、7款、商工費について質疑はないですか。なければ進みますが、ページが変わると126、127ページですね。市原委員。

○市原 旭委員 127ページで、14節のキャッシュレス推進業務委託料というのがありますが、パッと見であぶペイなのかなと勝手に思っただけの話で、実は違うのかもしれない。その辺のところはお許しいたいて、あぶペイという

のはどのくらい普及したのかをちょっと知りたいなと思いましたので、その辺を教えていただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まず、事業のことですがあぶペイじゃなくて、この事業は財源は物価高騰対策交付金を使ってやるもので、物価高騰対策と町民の皆さんのキャッシュレス化の推進を兼ねた事業になります。具体的に申しますと、今、日本で最もユーザー数の多いキャッシュレス決済でペイペイというのがありますが、この支払いをした方に対してポイント還元付与、期間は2か月を予定していますが、9月、10月を予定しておりますが、ポイント20%、上限5,000円として付与するようにしております。一応ペイペイ結構阿武町も入っていらっしゃるんですが、入っていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、あとあぶペイ同様ですね、またスマホ教室を昼と夜と各地区で合わせて6回今やる予定にしております。ちなみに今、6年度末の町民のペイペイのユーザー数がチャージ機能のみの方が700人くらい、銀行の口座とひもづけされているユーザーの方が350人くらいいらっしゃいます。あぶペイの普及率ということで、これが6年の3月現在ですが、利用者が町内で374人いらっしゃいます。町外で346人の方で使っていただいております。ちなみに定住奨励金が210万円、有償ボランティアが3万9,100円、木の駅が6万円、デジタル商品券が350万5,500円を付与させていただいております。あと、あぶペイの取扱店ですが、組織数が21、店舗数が49の加盟があります。以上です。

○市原 旭委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。では、ほかに質疑のほうは。よければちょっと聞かせていただきたいんですが、キャッシュレス推進の下に、お試しサテライトオフィス活動車両のレンタル料これあるんですけど、実際お試しサテライトオフィスというのは、最初に比べて最近話を聞かなくなったんですけど、利用実績とかのあたりはどんな感じでしょうか。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 今、サテライトオフィスについては、奈古の八幡様の前のオフィスがありますが、利用実績でいいますと、というか令和6年度にとりあえず問い合わせは2件ありました。あと、実は3月からふるさと納税の関係の業者さんで、Senjinという業者さんがあるんですが、これがこの3月から入られます。うれしいことに町民の方2名、若いお母さんですが、2名を雇用していただくことになっています。3月から動いております。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） Senjinとは、東京のそういうコンサルさんというか、そういうふるさと納税を取り扱う会社で、ふるさと納税も

この企業がいろいろ広告とか自分たちで考えてくれて、その費用も出来高に対してかかるものなので、町にとってはあまり負担がない大変ありがたい仕組みになっておりまして。

○特別委員会委員長（松田 穰） よくテレビでやっているさとふるとかっていうところの、ちょっとちっちゃいバージョンみたいなものということですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 複数入っているんですけど、その内の1つということですよ。

○町長（花田憲彦） 補足ですけど、S e n j i nという会社の名前ですよ、ローマ字でS e n j i n、先陣を切るとかいうそういうことやろうと思うんですけど、前へ進んでいくとかいう、そういうS e n j i nという会社がふるさと納税とかの商品開発であったり、そういったものをして、普通の場合、町が委託料とか出してやるとか、そのパターンが多いですけど、このS e n j i nさんは自分たちで売り上げを上げますと、ですから、その10%なら10%ほどくださいよねという、ですから、町は経費は売り上げによるマージン、10%なら10%、何%ですかね。いずれにしても何%かの成功報酬は払いますと。ただし失敗したら、失敗ということはないけど、売り上げが上がらなければ、何も要りませんと。という、町としてみればありがたいというか、失敗したら、成績が上がらなければ経費は発生しない。もっとありがたいことに地元雇用をしますということで既に募集をされておるといふうに聞いていますし、もう決まったんかいな二人ぐらい、地元雇用が。その方が、今二人の方がいろんなS e n j i nさんのノウハウを受けて商品開発したり、ネットで売り込みしてみたりということをする。それによって、上がったものに対してマージンを払うみたいな。ですから、委託料とかでボカンと出ていくお金が、町は成功報酬を払えばいいということなんで、その雇用も地元雇用、地元の方々を雇用するという話で、とてもありがたいかなというふうに思っておりまして、その拠点が八幡様のところのまちのサテライトオフィスを活用していただく、そんなところですよ。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はございませんか。市原委員。

○市原 旭委員 ページが126という感じで、全般的な話なんですけども、観光費にあたる部分です。以前というか、阿武町版のDMOというような形で観光を始めましょうという形で進めましたが、それはそれで僕は別によかったと思いますし、民間主導の協議会をつくってというところもすごく魅力的な感じではありましたが、やはりそこは少しくまういかなかった部分も含めて反省をるところだろうとは思いますが、そのことについてどうやっていうつもりは全くありませんので、今キャンプフィールドとか、無角和牛も進んでおりますし、日本で最も美しい村連合にも加入したということで、ポイントが

イントは非常に観光の兆しは見えているので、今後これをどうつないでいくのかというのが課題であろうなというふうに思っています。前年対比の1,000万円アップを計上されているようなので、何か目玉的な施策を、また数珠をつないでいけばきれいなアクセサリーに変わるのではないかなと思うので、そのつないでいく方法というのを少し工夫される何かあるかなと思って1,000万円というところは、その辺のことも踏まえた金額なのかなと思いましたので、何かPRがありましたら話していただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この観光費の1,000万円の増額の要因なんですが、一つは委託料のDC関係、デスティネーションキャンペーンの関係の100万円、それから負担金補助及び交付金の地域活性化企業人負担金が720万円、それと工事請負費の観光看板220万円が主な理由です。DCにつきましては、令和8年度に実施されますデスティネーションキャンペーンの事業で受入れ体制整備事業と、要は今年ですね、今年というか、この週末に実はDCの関係のプレモニター旅行ではないんですけど、それをやります。それも、また7年度でそれをブラッシュアップして、8年度の本番に備えていく。そういった事業があります。それから、地域活性化企業人ですが、これは先ほどもちょっと別の件でお示ししましたが、国の施策であります、地方自治体が取り組む地域課題に対して一般企業に所属する社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら、即戦力人材として業務に従事させることで、地域活性化を図る事業ですが、具体的な人選については委員が御指摘されるとおり、ちょっと停滞ぎみであります観光事業全般について、あぶナビを伴奏支援していただくという人を、想定としては大手旅行会社の方を想定しております。これ今、既に国のほうには人材の募集をもう出しておりまして、ホームページ上でも出ております。ですから、それを見られた企業さんが食いついていただければ来ていただけるようになるかと思っています。その対象企業については、三大都市圏、東京、大阪、名古屋大手企業が対象になります。任期については6か月から3年間、今一応、報酬についてはちょっとこれで来ていただけるかどうかちょっと微妙なんですけど、月60万円の12ヶ月の720万ということで提示しております。ちなみに560万円までは、国の特別交付税措置がなされます。あと、看板についてはこれは最も美しい村連合の加盟の必須条件のようなものでもあるんですが、PR看板を3地区に今建てる予定としております。場所については道の駅の周辺と、宇田については宇田郷駅の中、福賀については無角和種繁殖センターがありますが、あの看板辺りに今考えております。以上です。

○町長（花田憲彦） 補足です。131ページの、前に行きますけど131ページの上段の1、2、3、一番上の段の720万円ありますよね、131ページの1、2、3、4、5行目、地域活性化起業人負担金、131ページですね。上のほうにあり

ますけど720万円、これが要するに阿武町版DMOという格好でいろいろやってきましたが、いってもそれぞれ携わっているあぶナビのメンバーにしたって、なかなかノウハウそのものを持っていない。いろいろアイデアは出ますけど、なかなか広がりが見たいというふうなことで、ここらでノウハウを持っている人をちゃんと、あぶナビはあぶナビで活動する中で伴奏していただく、一緒になって活動していただく、活動する中でノウハウを身につけていくという方法のほうがいいんじゃないかなというふうな、そういう思いの中でこの地域活性化起業人の制度を利用して、国がほとんどお金、出てきますからそのお金を活用してあぶナビさんに伴奏していただいて、あぶナビさんがそういった伴奏をしていただくことによっていろんなノウハウ、スキルを身につけていくことで、今度は単独で行けるようになる。まだまだそこはあぶナビさんの活動が、打ち上げ花火みたいなものがあるんですけども、なかなか浸透していかないし、外に対してアピール力がないと思われるので、ぜひこの制度を使ってそういう力をつけてもらいたい。国のそういった制度で、国がほとんど全部国のお金でやれることができるのでちょうどいいなということで、これが今の720万円の主なものになります。そんなところで、あれをしっかりと生かしていきたい。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。よろしいですか。では、ほかに質疑のほう。米津委員。

○米津高明委員 12節の委託料のところなんですけど、多目的運動広場施設改修工事ってあるんですけど、これは前に町長が言われていたプールの、プールをやめてこれにするということの委託、設計委託料でいいんですかね。

○特別委員会委員長（松田 穰） ページ、131ページの1,300万円ですか。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そのとおりで、8年度で建設予定しております温水プールの後の多目的施設ということで、これの設計委託料です。

○米津高明委員 前、町長が言われていた、まだ利用者の対応いうんか、そういうものはちゃんとした上での出発になるんですかね。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） あとまた質問が出るかと思ってはいたんですけど、一応前回の議会のときに町長のほうから説明があったと思うんですけど、今利用者についてはほとんど町外の方で、町内の方は割合としてはかなり少ない。とはいえ、利用者は現にいらっしゃいます。特に子どもたちのスクールという水泳教室みたいなのに通っている子がいて、この子たちについてはそれなりにやっぱり続けてやりたいということもあらうと思いますので、今太陽フィットネスクラブ、温水プールを管理してもらっている会社ですが、今そこと協議しながらその子たちがその萩の太陽フィットネスクラブの本社のほ

うのプールを使って継続できないかということを、今話している最中です。いろいろ曜日とか、あと送迎の関係、その辺も今ちょっと話をしております、その話が一応まとまった上で保護者の方等に、年度が変わってできるだけ早いうちに説明会等を開きたいというふうに今思っております。

○米津高明委員 ぜひそれはやっていただくようお願いしておきます。

○特別委員会委員長（松田 穰） 町長。

○町長（花田憲彦） そういうことで、現に子どもたちが使っているというのは、これはもうもともと分かっていたことなんですけど、ただ、もう一方で言えば毎年赤字補填というふうなことで、現時点で930万円、今からももちろん人件費が上がる、人数少なくなる、もろもろの経費は燃料費も含めて上がっていく段階で、すぐに1,000万円になるだろうと赤字補填が。そういうふうな状況が予測される。さらには、既に今の特に外壁辺りについて、32年でしたか、造ってからたってもうボロボロになって、木造なんでボロボロになっている状況、そして特にプールの底面、床、床じゃないけど、水の下ですけど底で、底というか底がペンキを厚く塗っているんで、そのペンキが塊になって剥げる。凶器に変わるわけですね、これが、足にたつやつ、切る、剥がれるみたいですね。ペラペラが、ペラペラならいいんですけど、厚く塗っている分ですね、凶器、刃物に変わります。厳しい状況がありまして、これも置かれない。となれば、もうやるかやらないかの選択を迫られている状況の中で、さてさてというふうな話の中で、今、子どもたちは何とか子どもたちのやり方を少し工夫して、子どもたちのそういったことも、需要もやっぱり満足させてあげなきゃいけないし、片や赤字の垂れ流しみたいなことはやめたいし、もう少しうまく活用すればこの1,300万円を使ってうまく設計すれば、雨よけというか全天候、全天候といったら外壁があるような感じですけど、少なくとも雨は防げて、特に夏場の猛暑のときでも太陽光は上があるんですから、防げてあそこで、屋外で遊べる、そしていろんなイベントをやっても今度は雨も降らない場所でできる。そして、そういう場所なんでいろんなスポーツが考えられる。もろもろ考えたときにはそれが、今現在はそっちのほうがりかえるのはいいんじゃないかなというふうなこと。ただ、もちろん前提として今使っている人たち、特に子どもたちのそれをどう対応していくかというのは当然考えてやっていく。調整しながらやっていけたらなというようなのが今、現状でまさにさっき話したとおりに対応やって実際に受けていただいて、太陽フィットネスさんと話を詰める最中ということなんです。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。これに関してはほかには、上村委員。

○上村萌那委員 今利用者さんへの説明ということに関しては、太陽フィットネスさんのほうからということではなくて、町のほうから御説明いただけると

いう認識でよいのかなっていうところと。あと来年度ですね、小中学生の水泳の授業のプールでやるというお話だったと思うんですけど、それは来年はそれでやるとして、その次の令和8年度以降からはどのような体制になるのかなっていう。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 説明については、一応フィットネスクラブのほうにも同席してもらうかもしれませんが、町のほうの主体でさせていただきたいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田康志） 学校のほうのプールの授業については、こちらの道の駅のプールがなくなった場合は、太陽フィットネスのほうの萩等の会場を使って、こちらで送迎をして行う予定にしております。

○特別委員会委員長（松田 穰） 上村委員。

○上村萌那委員 それと町長のほうから、全天候型の施設というお話があって、屋根つきのものになるというお話だったと思うんですけど、かなり近年暑くなっていまして、道の駅もかなり暑い、ミストとつけていただいているんですけど、夏場に屋根をつけてもかなり暑いんじゃないかなと私は思っているんですけど、その設計というのはこれからになると思うので、ちょっと夏場というのを考慮していただいた設計にしていいただければよりよいのかなというところ です。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 町長。

○町長（花田憲彦） 実はこの前、見に行きました。東京のほうにたまたまあったんで、行ったんですけど、何か所か見ました。見に行かせていただきまして、やっぱり夏の太陽は厳しいから、屋根上の材質によったら透けるらしいんですよ。暑いっていうんですよ。ですから、それは随分考えないといけないと思うけど、言えばそのイメージではまさに東京ドームのような少し厚手の白いようなものであれば透けないんじゃないかなっていうふうに、見に行ったところは透けて暑いって、そういうところもありました。さっきのミストじゃないけど、ミストもいるかどうかはちょっと分かりませんが、別にあってもいいんですけど、それとかやっぱり夜間も使えるためにはギンギラの照明灯とかいうものも要らんでしょうけど、普通にある、今体育館でもLEDのそういったものもやってるんで、そういったものの少なくとも夜は使えるようにはせんにゃいけないんじゃないかなというふうには思っています。夜であれば、例えば涼しくなるし、何ぼかですね。夜のまた使い方もあるんじゃないかな。しょせん、その程度の照明の料金、電気代であったり、ミストを出すといっても水道でジャバジャバ出すわけじゃないんで、しょせんミストなんで、それはそれとして、今からどういう利用をするかというのは今からしっかり考えて、スポーツ利用、イベント利用、もろもろの利用を考えた中で設備、そして一番重要なのは底、

床ですね。床をどうするかというのも随分考えないと、アスファルトがいいのか、ゴムのアンツーカーみたいなのがいいのか、この前、東京に行ったときなんかは、陸上競技場的なやつで、ケンがスパイクのケンがちゃんと立つような、そこまでやるとお金ものすごくかかるんで、そこまではちょっと難しいだろう。この前テレビでやっていましたけど、広島で言えばエスキーテニスですけど、テニスのミニ版、コート大きさがバドミントンのコートぐらいの大きさで、低いネットを張ってテニスみたいな、いろいろあるんですけど、板で打つやつもあれば、ラケットみたいなのもで打つやつもある。そういうものとかいろいろ考えられるから、いろんなものを今から出し合って、最大公約数で使えるようなものをやっていく、そして外もネットを張るのか、ネットというのは網ですね。球が出ていかないような網を張るのか、それも開放感があるためにはシャッと光る、何もなくて何もなくていけないなというふうないろんなことを考え合わせた中で、それらを含めてこの設計の中でいろんなことを協議して、皆さんの意見も聞きながらやっていけたらなというふうに思っています。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はありますか。白松委員。

○白松靖之委員 131ページの14節です。工事請負費です。54万円、道の駅の看板かけ替え工事、こういった工事内容ですでしょうか。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） これについては、今の道の駅の構内の中に、一番国道より、RVパークのところに三角地のところに看板が立っておりまして、今ちょっと色とかも含めて目立ちにくいというのがあって、また業者さんとも看板屋さんとも相談しながら、もっと目立つ、PRができる、しっかりPRができるような看板に特に今やりかえたいというふうに思っております。詳細については今からちょっと看板屋さんで検討しながら考えていきたいと思います。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑は。白松委員。

○白松靖之委員 通告してないですけど、ちょっと目にとまったんで、その下の12節、地域内循環地方創生特別事業費の12節の委託料です。まきボイラー施設施工管理業務委託料の下、経済波及効果算出業務委託料について説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） これについては、令和5年にあぶキャンプフィールドを地方創生事業でつくりましたが、そういう補助事業でつくった関係で、まずその事業効果の確認をしたいということで出しておいて、また今

の年間多く道の駅で、年間で数多くのイベントをやっておりますけど、その波及効果を確認しながら、町内の経済に対してより効果の高いイベント等を考える上での参考にしたというふうに思っております、専門機関、今考えているのが下関にある山口経済研究所ということなんですが、今そこに依頼して、その効果を検証する予定としております。

○白松靖之委員 今後のイベントの開催で、イベントが。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） それと、今実際につくったキャンプ場の効果を図る。

○白松靖之委員 地域に及ぼす経済波及効果。

○特別委員会委員長（松田 穰） 町長。

○町長（花田憲彦） もともといろんなものをつくるときに、我々経済効果が何ぼありましたよとかいうことを言ってますけれど、実際に科学的にそれやってみないと、ただそれを言いがちで、ああいうようなことではやっぱり科学的な物の言い方をしていかなきゃいけないというふうなことで、以前、藤山浩さんね、地続可能な地域づくり総合研究所の藤山浩さんにもうちに関わっていただいて、いろんなことを経済効果のことを実証実験、効果の測定をやってもらったりしてますけど、同じようにですね、やっぱり口でただ言うだけの気持ちで言っても、やっぱり人に伝わらない。やっぱり我々が言う以上、科学的な根拠を持っておかないといけないんだろうというふうなことの一つの証として、今のキャンプフィールドを造ったことが、相乗効果があったというのは体感的には分かるんですけど、じゃあどうなんだろうと、本当に金目で、そういったのはやっぱり科学的に検証する、説明する必要があるんじゃないかな、やっぱり我々はそういうくせをつけていかなきゃいけないというふうに思いますので、今回初めての試みですけども、そういったことによってどんな効果が算出されるのかを、この委託料を組んでやってみようというふうなのがあります。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ではほかに。なければ、ページを進めますが。市原委員。

○市原 旭委員 次のページまでかかりますけれども、薪ボイラーの施設新設工事について伺いたいと思いますけれども、金額が1億を超えておりますので、ちゃんとした説明がほしいなと思うところがあったんですが、このような薪ボイラー等については、木の駅の構想からスタートしていたように思います。木を出していただいて、それを今あぶペイみたいな地域内循環のそういったものを使いながら、巻き添えにしながらそういった形で地域に根づいていくものにしていこうというような発想はもともとあったように思ったんですが、木の駅のこと自体がまず順調に進んでいるのかというのが不安な部分と、そこに関わるためには社会福祉法人の云々まで、労働者としての確保がほしいということで話もあったように思っています。そういうことを全部ぶっ飛ばして薪ボイラ

一だけやりますよというふうに聞こえてしまうんですが、それはそうであればそれはそれでもう仕方がないのかもしれませんが、そうだとするならば、そこで使う木材はどのように入手できる確保ができたのかとか、薪を使ってしまえば木材の燃えかすとか灰が出てしまうわけで、灰を処理をどのようにされるおつもりなのかとか、様々なまた問題も出てくるかなと思います。そういったことを少しずつ、一つずつ解決がされるというか、解決していく方法を見出していращやるのなら何となく分かるんですが、金額がものすごくでかいので、始まってしまうもう止められないと思うから、しっかり審議されたと思いますけれども、どの辺まで審議ができていいのか伝えてもらえればと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 今の現状、木の駅の現状というか、動きなんですけど、今現在は山の持ち主が持って来られる木が中心なんですけど、それを古金くんが薪にして今動いている状態です。今後の予定なんですけど、もともと温泉と温水プールということだったんで、木がかなりあったんですけど、今ちょっと温水プールをやめた関係で、ちょっと今それが半分になりました。具体的に言うと、年間の必要量が生木の状態で223トン必要です。あと乾燥させたら、それが半分ぐらい100トンぐらいになるんですが、一応その量の確保については想定しているのが223トンのうち96%にあたる213トンを今、森林組合さんのほうとお話をしております。残りの地域住民の方に用意してもらうのが4%で、10トンぐらいだろうというふうに今考えています。あと、その確保の担保なんですけど、もう既に森林組合と木の駅の管理者と、あと先ほど言われたEGFとの間で、覚書をもう交わしております。ですので、その木の確保については大丈夫だというふうに考えております。さらに、その木がまたさらに半分になっておりますので、森林組合さんのほうにはお話をしております、その辺は大丈夫だというふうに考えております。あと、ついでにちょっと工事の内訳なんですけど、1億5,000万円のうち建築の部分が3,430万円、機械、ボイラー等ですが、これが1億500万円、電気が490万円、敷地造成が580万ぐらいを今考えております。まきボイラーについては、無圧解放温水ボイラーというやつで115キロワットの出力を2基今考えております。あと、密閉式蓄熱タンク、これが14トンのタンクです。それと密閉式膨張タンク、これが1トンです。あと、上屋の関係ですが、上屋については大きさ的には幅が7メートル、長さが12メートル、高さが軒のところで5メートル、屋根のてっぺんで7.4メートルぐらいの建物を考えております。もうすぐ最終的な図面が上がってきますので、また次回の議会では、次回というか、6月議会でもた御準備できるかと思います。あと、先ほど灰の話が出ましたが、このボイラーは最新式でかなり燃焼効率がよくて、灰は全く出ないことはないんですけど、ほとんど出ないというふう聞いております。出たとしても僅かなので、その辺は正式な処理を、正式な

処理といったらおかしいけど、法律に基づいた処理の方法でやりたいというふうに考えております。以上です。

○米津高明委員 関連質問です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 米津委員。

○米津高明委員 薪をどこにストックして、ボイラーの建てる、ある位置にある程度ストックしとかなあかんと思うんですね。そういうような場所も、あの場所にこしらえるのか。今、運動場の向こう側、グラウンドの向こう側に作業しているところがあるでしょう。あそこからもうピストンですずっと持ってくるのか、その辺はどういうふうに。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 基本的なストック場所は今木の駅になります。もちろん、こっち道の駅のほうに上屋の中にも、ストック分の面積も用意しております。ですので、1週間分くらいのストックができる。

○米津高明委員 E G F。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） E G Fはまた別の話です。

○米津高明委員 1週間分ね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） すみません。

○米津高明委員 ボイラーのところに、ボイラーの建屋のどこかに置く場所をつくっておくということですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ストックする面積も含めた大きさにしております。

○米津高明委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はございますか。商工費に関して、先ほちょっとジャンプした部分もありますけど、言い逃したところはないですかね。なければ、8款の土木費が始まります。132、133ページ、土木費に関して質疑か何かございますか。なければ、ページが進めていきます。ページが変わると134、135ページ。さらに進んで136、137ページ。市原委員。

○市原 旭委員 136ページの全般、下のほうですけれども、河川費なんですけれども、主だった川というのはほぼ県だったり、上のほうの管轄であろうというふうに思うので、町から云々ということは大変難しいだろうと思うんですが、それでもちょっと言いたいのが大井川、中村地区の周辺の大井川なんです、泥の堆積が相当多くて、あの辺りに農事組合法人としてあの辺に大豆を植えたりとかもするのですが、ちょっとした大水が災害的なぐらいになりますと、排水がすごく悪くてですね、陥没を毎年毎年しています。1時間程度であれば何とか耐えられるでしょうけれども、半日近く冠水してしまうと、大豆であればもう採れなくなってしまう可能性も出てきています。かといって、割と川の辺りの周辺の圃場というのは、とても土壌もよくて土がいいので、土まではいい

ませんが、掛けごとのような形で採れたらもうけというところもありますし、圃場も大きいんでなかなかそこを休作というか、止めとくわけにはいきません。水稻にしたところでまた、それはまた水没してしまえば同じような状況になってしまいますので、どうにかして泥の撤去というのをしていただきたいなと思うけれども、やっぱりそれは県の管轄だといわれてしまうと、どこにその愚痴をこぼしていいのかも分からない状況が一つあります。計画的に何とかしてもらいたいなと思っていたら、あまり予算がついていないのでそういったことなのかなと思ひまして、そういったときには緊急的な、災害の復旧のような予算が使われるんでしょうけれども、計画的にやるのであれば何かどこかにそういった、毎年毎年そういうことになるところを、少しピックアップでもしていただきながらやっていただけると非常に助かるなと思うので、課長に言ったところでなかなか難しいですけど、町長、何か答えをしていただけたらと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 町長。

○町長（花田憲彦） 今の大井川のどの辺。

○市原 旭委員 藤原橋を先日直していただきまして、あの辺りからもうそれより上はかなり。

○町長（花田憲彦） 上。

○市原 旭委員 上ですね。

○町長（花田憲彦） 上。

○市原 旭委員 はい。はもう随分たまっています。先日、今年の農業祭りの前々周辺ですか、ちょっと大雨が降りました。あの時期に大雨というのは珍しいですけど、その時点でも佐々木 進さんの家の後ろのほうにはカモが泳いでましたから、そのぐらいもう飲み込んでいません。ほんの僅かな時間、降るだけでも最近ではもう全く飲み込まなくなっています。

○町長（花田憲彦） 河床あれ、普通はこうなりますけど、普通は大体こう、河床によるかもしれんけど、大体こうなって、河床が、逆にいったらこの間に流れるから、これって深くなるとかいうようなことが多いと思うんだけど。そこはこれをのけて大丈夫なんやろうね。

○市原 旭委員 泥ですんで、泥が堆積している状態ですんで、土手がということはないです。あの辺から向こうはもう石垣が組んであったり、ロープが組んであったりしていますし。

○町長（花田憲彦） そしたらまた、ちょっともう一回土木建築課のほうで写真を撮らせてから、知事への要望あたりも毎年しているので、その中にまた、今も書いていると思っているんだけど、ただ具体的な写真とかもつけているけど、今そこの部分は多分つけていないと思うので、またちょっと詳しく現場で聞いてから、また要望にも載せたらと思います。

○市原 旭委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑はございませんか。白松委員。

○白松靖之委員 137ページです。16節の公有財産購入費と21節の補償補填及び賠償金、公有財産のほうがその他用地として300万円、その他、補償及び賠償金のほうがその他補償費として400万円、ちょっと以前聞いているかもしれませんが、これについて説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） その他用地購入費300万円でございますが、内容としては町道汐入野地線の大里から釜屋区間の用地購入費でございます。農地3筆500平米程度、宅地5筆で面積が400平米程度について、道路改良に関する用地購入を予定しています。それから、その他補償費の400万円でございますが、これも同じく町道汐入野地線の大里から釜屋区間の関係の補償費でございます。今、建物が一部、一軒についてかかるという計画を立てておりまして、その補償費として300万円、また野柳から下郷へ抜ける町道柳尾下郷線、これに電柱があります。電柱2本の移転補償費として100万円を計上しております。以上でございます。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかには。なければ、ちょうど3時ですので休憩を挟みたいと思います。3時10分から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 15時00分～15時10分

○特別委員会委員長（松田 穰） では、皆さんおそろいですので、再開したいと思います。先ほどに続きまして138ページ、139ページ、8款土木費に関して。白松委員。

○白松靖之委員 通告していませんでしたが先ほど近藤課長さんに了解を得ましたので質問させていただきます。139ページの14節の工事請負費です。住宅外補修工事494万6,000円と町営住宅防草コンクリート工事700万円について、併せて説明のほうお願いいたします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） まず、住宅外補修工事でございますが、これは住宅の補修の関係の工事になります。補修要望も年々増えておりまして、この金額で上げております。それから、町営住宅の防草コンクリート工事でございますが、これは自治会からの要望がありまして今まで草刈り等を住民の方やっていたいておるんですが、高齢者の方が増えて対応がちょっと難しいという

ことで要望がありまして、住宅の敷地の間の斜面になります。その間のコンクリート、防草コンクリートをやるものでございます。以上でございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。よろしいですか。白松委員。

○白松靖之委員 昨日、現地踏査で水ヶ迫団地を見学したんですが、2棟がデッドゾーンにかかるから建て壊して更地になりまして、今先ほども話しましたがけど道から結構今の上の段のあと2列並んでいるんですかね、水ヶ迫団地の、結構道から見て老朽化が著しいというか、手前の棟がなくなったから、なおさら向こうのほうがよく見えて、昨日も窓が入っとらんのじゃないかという指摘もあって、よく見たら入っておったという先ほど説明を受けましたけど。その辺もかなり町営住宅も3地区にありますけど、公営住宅ありますけど、かなり年数もたって、見た感じもちよっと古くなっているなというのを見受けてきているんですけど、この辺は改修とか補修とか、大きく言えば建て替えとかいうのはどういう計画でこれから再起というのはあるんですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 住宅の改修等についてでございますが、これは長寿命化計画がございまして、住宅のですね、それに倣ってやっていくようになります。それこそ、補修であるとか建物が古い建物になりますと建て替えであるとかということも検討していきながらの対応になるかと思えます。基本的には今の長寿命化計画にのっとってやるような形になります。

○白松靖之委員 明確な年数、この年数が例えば消防車両で言えば30年というのがあるんですけど、こういう公営住宅、町営住宅についてはそういう明確な年数というのは耐用年数じゃないですけど、改修年数みたいなというのはないということですか。

○土木建築課長（近藤慎治） その辺も加味してありますので、もちろん耐用年数に沿った建て替えなり補修なりをしていくような形になるかと思います。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） 西村委員。

○西村容子委員 すいません、急遽ですけど、水ヶ迫団地の戸数と今どのくらい入っておられるか、いいでしょうかね、急なんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） ちょっとお待ちください。今、水ヶ迫団地につきましては、全体で44戸です。入居されている個数ですね。

○西村容子委員 はい。

○土木建築課長（近藤慎治） 36になります。

○西村容子委員 36。

○土木建築課長（近藤慎治） はい。

○西村容子委員 では、8戸空いているわけ。一番古いのは、古いのはいつ頃建てられた。もう、この間ですか。

○土木建築課長（近藤慎治） 今回取壊しをした分ですか。

○西村容子委員 はい。

○土木建築課長（近藤慎治） 今回取壊ししたのは昭和53年です。

○西村容子委員 46年。

○土木建築課長（近藤慎治） 取壊しをしました住宅については、昭和53年に建設されておりまして、耐用年数は一応35年ということになっております。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑はないですか。僕から一つ聞かせていただきたいんですけど、139ページの上から3番目の工事請負費、河川のしゅんせつ工事というのがあるんですけど、これはどこを予定されているんですか。土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） この河川のしゅんせつ工事の50万円についてでございますが、これは予算の枠取りでの計上になります。来年度しゅんせつする場所は決まっておりますが、しゅんせつ工事が必要となりましたときにすぐに対応できますように予算枠の確保をお願いするものでございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。じゃ、ほかに質疑はないですか。なければ、ページを進めていきます。ペーパーで140、141ページ、途中から9款消防費まで。市原委員。

○市原 旭委員 141ページの14節ですか工事請負費、福賀一般住宅造成工事となっております。その下、16節もそうですが、予定地が決まっております。それと、着工とか完成の予定だとか、貸付けの開始や（トレイ）だとか家族の想定人数だとか、ある程度分かっている範囲で構いませんので教えていただければと思います。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） まず、福賀一般住宅の予定地でございますが、以前地元議員さんには協議いたしましたが、町道福田中央線の沿線で福賀支所周辺の土地をこれまで新しい住宅予定地として考えてきたところでございます。ただ、この場所につきましては、大雨時に浸水する箇所でありまして、敷地のかさ上げのために造成工事が必要となります。今回、予算計上するに当たりまして、この造成工事の概算額を算定しましたところ、工事費が1,200万円となりまして、予想よりちょっと多くの経費がかかることが分かったところです。また、今回予定地の場所が、敷地をかさ上げしても浸水時には道路が冠水してしまいまして住宅が孤立するということも考えられますので、住宅予定地については改めてちょっと検討したいというふうに考えております。候補地につきましては再度ちょっと見直しを行いまして、早期に地元議員さんとも協議させて

いただきながら決定していきたいと思います。次に、住宅の着工、完成予定等でございますが、これも見込みにはなりますけど、今の予定としましては来年度、令和7年度に敷地造成を行いまして、令和8年度に設計業務、建築工事を行う予定としております。令和8年度末には完成予定で、入居開始予定は令和9年の4月を考えているところです。想定人数等でございますが、まだ住宅予定地が決まっておりませんので、まだどの程度の住宅が建設できるか分かっていない状況ではありますが、若手就労世帯向けの住宅ということでございまして、2DKか2LDKぐらいを考えているところです。以上でございます。

○市原 旭委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はないですか。なければ、ページのほう進めていきますが、9款の消防費が140、141ページ、土木費に続いて始まりますが、その点なければページが変わって142、143ページ。市原委員。

○市原 旭委員 すいません。133ページで——143ページで消火栓の新設工事というところです。14節ですか、143ページの14節、新設工事とありますが、その場所をまず知りたいというのと。それから消火栓の1か所に設置する概算というのが大体おおむね分かりますかなと思います。というのが、この地区割と簡易水道とかあるにはあるんですが、僕の思っている以上に消火栓というのは割と少ないなというふうに思います。もうちょっと金額的に安価であるのかとは思いませんけれども、許せる範囲であれば消火栓を増やしていくというのも一つの手かなと。というのが、防火水槽というのはいずれその水漏れが始まったり、実際にはもう水漏れが始まっているところが何か所もあったりして、なかなか思ったようにもいかないの、消火栓が割と普及できるような金額であるならば、そちらをどんどん増やしていくほうが手っ取りも早いし、簡易水道もあるしというところは思っています。その辺のところを少し伺いたいなと思いましたので質問してまいります。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） まず、消火栓の1か所の工事金額ですけど、大体100万円を予定してまして、今330万、3か所ほど今回予算をさせていただいております。先ほどもちょっとお話がありましたように、以前は防火水槽のある付近には消火栓を設置しないということでありましたが、防火水槽だけでは協力隊が駆けつけても何もできないので、今は防火水槽があってもその付近に消火栓をつけていこうということで消火栓を整備してきております。さっきもちょっとお話がありましたように、防火水槽もかなり老朽化してきているところが増えてきてまして、毎年消防本部のほうで定期点検で減水の状況なんかを調べたりしていますけど、それはもう数か所あります。特に先ほども言いましたように防火水槽を減水しないように直そうと思って、ちょっと見積りを取ったら、

1 か所300万ぐらいかかるんですね。直しても協力隊が来ても何もできないというようなことがありますので、防火水槽をすぐすぐ直すのではなくて、防火水槽の付近に、近くに消火栓をつけていこうと。それであれば防火水槽に対する補水も容易にできますし、消防隊、協力隊が来てもすぐ対応できるということで、今そちらの方向で今進めております。新年度の3か所につきましては、今福賀で言えば上万にあるところ1つ、消火線はそこの辺りにつけたいと。惣郷がかなりこれ古くて、以前から減水すると言われていました。そこの近くに消火栓を1つつけるということでもあります。あと、もう1か所は奈古の上郷のところの防火水槽が漏水しています。減水があるということでもありますので、そこを一応予定しておりますけど、最終的にはまた消防団とよく協議をして有効的な場所につけたいというふうに考えております。以上です。

○市原 旭委員 分かりました、ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですかね。では、ほかに質問はありませんか。一応消防費は、ページ変わって144ページ上ぐらいになります。なければ、10款教育費、こちら144、145ページの変わりのほうから始まるんですが、このページに関して質疑はないですか。なければ、ページを進めたいと思います。146、147ページ。さらに148、149ページ。西村委員。

○西村容子委員 149ページ、いいんですかね、これで。

○特別委員会委員長（松田 穰） いいですよ。

○西村容子委員 その報酬のところですね。これは継続としてある会計年度任用職員、学習支援等の報酬になっておりますが、継続として学びを保証する学校づくり事業、不登校児童生徒の居場所確保及び学習支援となっているというような内容になっております。概要では219万5,000円と上がっておりますが、ここで270万1,000円、この数字はほかと一緒に入っているのかなというのと。今、6年度の児童生徒の不登校の様子もお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田康志） 予算のほうについては、ほかの会計年度さんも入っているので一緒の数字になっております。あと6年度状況ですけども、6年度から学校内の空き教室を使って不登校児童生徒のサポートルームで開設をしております、支援員1名を配置しているところですが、今現在長く学校を休んでいる子どもは小中合わせて数名おります。そのうち週に1回サポートルームを使う生徒がおりまして、それ以外には突発的な事案とか教育相談、あと子どものクールダウンというような場所に使用しております、その都度、支援員が見守りに当たるというような形で随時対応するというような状況になっております。

○西村容子委員 前の6年度、その前の5年度はどんなですかね。変わりませ

ん、そんなに。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田康志） この事業、6年度から行っておりますので、6年度から、数字に対してですね。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育長。

○教育長（網本徳文） せっかくお金をつけてもらって、人をつけてもらって6年度、結局利用者がたった1人かと、週に1日程度かと思われるかもしれませんが、一旦不登校になった子が再び学校に行かれるようになる、その割合というのが大体30%と言われています。ですから一回不登校になると、70%近くの子がもう学校に戻ることができず、そのまま卒業していくという状況ですので、そういう状況の中で週に1回でもちょっと行ってみようかと外に出られるというのは、これはかなり大きなことだと思います。それから、不登校の状態でありながら高校への進学を希望して高校へ進む子も85%おりますので、そういう子の学習保証というか勉強の状況をどこかで見てやらなきゃいけないと。このサポートルームが繁盛してもらうような状況じゃ困るんですけども、仮に利用者が本当に1年間ゼロだったとしても、そういう子が今日はちょっと行ってみようかなと思ったときに、こういう居場所があるというのはとても大切なことと思っていますので、この体制はずっと続けていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○西村容子委員 不登校というのは年間30日以上休んだ場合のことになりますね。

○教育長（網本徳文） そうですね、数字的には一応30というラインで見ますけど、それに病気が絡んでいる子もいますし様々ですけど、一応数字では30で一つ区切っています。

○西村容子委員 そうならないほうが一番いいんですけどね。

○教育長（網本徳文） そうですね。

○西村容子委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに。質疑がなければ、ページを進めていきたいと思います。ページ進みまして150、151ページ。152、153ページ。なければ154、155ページ、質疑はないですか。進みまして156から157ページ、教育振興費ないですか。なければ、158、159ページ。池田委員。

○池田倫拓委員 158の3目の外国青年英語指導事業費なんですけど。事業費というわけじゃなくて、今、保育園からずっと外国人の指導者入れて英語に触れていこうということでやっていますが、実際教育長が今教育長に就かれているんですけど、この触れてきて初めて中学校で英語を習うわけですけど、印象的にはやっぱりそれがスムーズな指導に当たっているとかいう印象があるんですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育長。

○教育長（網本徳文） 難しいことを。（笑声）まず保育園から小学校、中学校とALTが就いているちゅうのは本当によその地域では見られない環境です。で、成果を出さなきゃいけないと思うんですけど。何年か前から小学校でも外国語活動勉強するようになって、今中学校で明らかに変わってきたのは発音です。例えばバイオリンをヴァイオリンで僕上手じゃないけど、それを年頃の中学生はすごく恥ずかしがってなかなかヴァイオリンと言えないんだけど、その辺は平気でしゃべるようになりました。反対に小学校でやっている外国語活動は、歌ったり踊ったりゲームを通したりしながら楽しく英語を学ぶんだけど、それが中学校入ってくると、いきなりスペルが違いますとか発音が違いますとかバツがつくんですよね。そこにすごく抵抗を感じて急に英語が嫌いになるという子も実際にはいるんです。今度は書けたり読んだりしなきゃいけない。だから、そのつながぎを今どうやっていこうかなというのは大きな課題だけど、間違いなく中学校に上がったときから、もう英語には抵抗なく入っております。以上です。

○池田倫拓委員 ありがとうございます。また、学力のほうもよろしく願います。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はないですか。なければ、先に行きます。160、161ページ。なければ、さらに進んで162、163ページかな。ページ変わって、164、165ページ。前へ進んで、166、167ページ。はい。

○議長（末若憲二） オブザーバーやからあんまり発言したらいいのやけど、ちょっと一つだけ。167ページの一番上、文化財保護費の中に文化財審議会というのが出ておるんですが、令和6年度のどのような活動したのかということ。多分、私が記録しているには、阿武町の文化財の指定は物がある、要するに有形ですよ。御山神社のこれが出てきた、経筒が出てきたとか、そういう有形のものしか今指定していないと思うんですが、やはり地域のそれぞれ目に見えない文化的な無形文化財もあると思うんで、その辺のところをもう少し掘り下げて審議会のほうで審議してもらったらなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田康志） 今年度の審議会は、ここ数年そうなんです。4年ぐらい前から樹木の調査を全庁的に行っておりまして、保存したい樹木というようなところで各地区ごとに樹木を、樹木医の草野さんの助言とかをいただいて、毎回御出席していただいて認定をしていこうということで、今福賀とこの間、宇田を回りまして、福川は2件認定しようということと、あと奈古も二、三件認定しようということで今、そちらのほうの協議を文化財審議会のほうに今させていただいてまして、今年度もその協議をしておりました。

先ほど言われた無形文化財の関係ですけれども、確かにおっしゃるとおり無形文化財の指定は町の指定ありませんし、県や国の指定ありません。これも別事業で文化財保護ということで、平成30年度から阿武町の無形の文化財的な舞、神楽館の神楽舞であったり、各地区の神楽舞であったり、奈古の盆踊りであったり、前年度は奈古の巫女の舞とかなんですけど映像保存する事業を行っております。一旦は総合事業は区切りをつけているんですけども、そちらの映像を保存した場所とかは、また専門家に助言をいただいて無形文化財に、まずは町指定の文化財になるかと思うんですけど、専門家の助言をいただいて、それらがそういうふうに見えるかということをもた審議会の中で話していくようにできたらなというふうに思っています。

○議長（末若憲二） よろしく。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はないですか。なければ、進めていきます。ページ168、169です。ページ変わって、170、171ページの上段ぐらいまでが教育費になります。教育費に関して質疑がなければ、その次の11款災害復旧費、こちらに関して質疑はないですか。なければ、下段のほうは12款公債費、続いていきます。米津委員。

○米津高明委員 公債費、諸支出金の中で工事請負費、14節なんですけども。美咲第5分譲住宅が行うということが、ほぼ決まっていると思うんですけども。造成にまだまだかかると思うんですけど、完成した場合どのくらいの期間で完売するとか、そういう目標をきちんと立てておられるのかどうかということを知りたい、確認したいんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） どれくらいでお受けをするかという話なんですけど、そのときそのときの社会情勢等もありますので、一概にこれとはちょっと申しにくいんですけど、例えば今の柳橋分譲宅地でありますけど、これが29区画販売しております。今時点で27区画が売れて、もう1区画もほぼもう内定をしております。ほぼ完売なんですけど、柳橋住宅が平成30年に売り出しまして、今年売り切れたということで大体6年ぐらいかかっております。美咲第5については22区画を予定しておりますので、想定するならこの6年、7年ぐらいが想定される年度ではないかなというふうに想定しております。

○特別委員会委員長（松田 穰） 米津委員。

○米津高明委員 何とかそこで、もうちょっと努力されて、例えば三、四年で売り切るとかいうふうな感じでやってもらわないと、6年言っていたら10年かかる違うかなと思って、だんだん入る人が少ないし、2区画も大分長いこと残っていましたから。そういう意味では、もうちょっと努力していただきたいなというのがあるんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） もちろん前回もそうでしたけど、チラシ等をつくって、またホームページのほうにアップして、そういうPRしていきます。これも先ほど言いましたけど、そのときそのときの社会情勢によって多少やっぱり違うと思います。人間の心情もあるかもしれませんが柳橋にしても、その前の美咲の第4とは言いませんでしたけど、前回の美咲についても、そのとき私担当していましたけど、初めばっと売れるんですね、途中でなぜか売れなくなるんですよ。また期間を置いて売れて、減ってくるとどどどっと行くような感じなんで、大体そういうパターンなんで。じゃから、とにかく努力はいたします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑はないですか。なければ最後、予備費が14款、最後ですね。質疑がないようでしたら、歳出に関しては質疑が終わりますが、よろしいですかね。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、歳入のほうに戻りたいと思います。歳入が16ページから始まります。歳入に関して、こちらもう一括で行いたいと思いますが、質疑のほうはよろしいでしょうか。16、17、18、19ページですね。結構ページ数あります。20、21、22、23ページ。24、25、26、27ページ。白松委員。

○白松靖之委員 ちょっと出したつもりが抜けていまして、25ページの3節道路等使用料146万5,000円のうちの道路占用料143万2,000円について説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） この143万2,000円でございますが、道路占用料ということです。道路に占用してあります電柱等の使用料として歳入されたものでございます。

○白松靖之委員 電柱の敷地料ということですか。

○土木建築課長（近藤慎治） そうですね。道路に立てますね、道路の敷地料。

○白松靖之委員 あ、道路上にある。

○土木建築課長（近藤慎治） 電柱の使用料です。

○白松靖之委員 分かりました、ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに。上村委員。

○上村萌那委員 25ページの土木使用料、住宅使用料なんですけど、町営住宅の使用料について、昨年度より収入で200万円ほど少なくなっておりますが、こちらは町営住宅に入られている方が単純に少なくなったというイメージでよろしいでしょうか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 町営住宅の使用料については、基準月の今回で

言えば令和6年12月の各住宅の家賃1年分から算定しております。前年度からの増減については、入居者の方の家賃変更及び入居者戸数の増減によるものでございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） 上村委員。

○上村萌那委員 だから、出られたわけではないけど家賃の額が変わったとかということですか。それとも極端に入居者の数自体が減っているのかというのが分かれば。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 主な理由として考えられますのは、住宅全体の入居率でございます。昨年度と比べて3%減になっております。それと先ほども申しましたが収入が減額したことによるものだと思います。昨年、収入超過によります高額入居者がいらっしゃったんですけど、基準内に変更されたということで、それもちよっと関係してくるのかと思います。以上でございます。

○上村萌那委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに。ちょっと自分聞くの忘れていまして18ページに戻るんですが。入湯税が去年よりちょっと少なくなっているんですけど、これ道の駅の温泉の利用者が減りつつあるから、それを見込みでの金額なのか。それか、キャンプフィールドの利用者の減額見込みなのか、その内容を教えてください。戸籍税務課長。

○戸籍税務課長（水津繁斉） 入湯税の当初予算額なんですけど、この算定につきましては、令和6年の1月から12月の上程分を令和5年の同じ1月から12月の上程分と累計を比較して出しております。これがちょうど95%になっておりますので、6年度の当初予算の200万円に95%を掛けて190万の当初予算としております。ただし、3月までの上程も出ておるわけですが、これはもう99%になっておりますので、ある程度変動するということがありますけども、歳入につきましてちょっと厳しめに見るというところがありますので、95%で出させていただきます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに歳入に関して。24ページもありますよ。25、26、27、28、29ページ、その辺りは。30、31、32、33ページ。34、35ページ。上村委員。

○上村萌那委員 33ページになるんですが、民生費委託金の社会福祉費委託金で国民年金事務費交付金というのがあると思うんですけど、これちょっと昨年、前年度から見ると3分の1程度の額になっておりますので、どういうふうな交付金でどのように算定されているのかというところを説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 戸籍税務課長。

○戸籍税務課長（水津繁斉） 国民年金事務費交付金につきましては、これは戸籍税務課の窓口で年金の手続をするあるいは相談を受け付けるということに

対しての国からの事務費交付金になります。人件費と物件費とかを合わせて出しております。その交付金の出方が年4期に分けて、最初の3期分につきましては年度当初に概算交付金という形で額を示されて、最終的には精査して確定交付金という形になるわけですが、その概算交付金がほぼ3分の1という形で計算して、最初の3期はそれを3つに分けて交付金が出されるわけなんです。5年度において4年度との確定交付金の額がちょっと大きく下がったものから、もともとは前々年度の確定交付金を基にして、この予算を立てておったんですが、それではちょっと危ないということを思いまして、今回最初に言いました概算交付金の額を基にちょっと当初予算を立てようということで、算定方法を変更したためにちょっと3分の1になりました。ただし、確定のほうがある程度大きくなれば、そのときはまた補正で対応させていただきます。

○特別委員会委員長（松田 穰） 上村委員。

○上村萌那委員 だから、あくまでも概算というところで、後ほど精算になって額が決定するということだと、これだけしか予算がないということではないという理解でよろしいですか。

○戸籍税務課長（水津繁斉） はい、そうです。

○上村萌那委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに歳入に関して質疑はないですか。34、35ページ。36、37。白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと37ページです。3節清掃費補助金の海岸漂着ごみ対策事業費補助金256万6,000円について、この算定理由、補助金の算定について説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） この補助金につきましては、海岸へ漂着したごみの処理に係る補助金になっております。毎月ボランティアでやっておられます清ヶ浜の清掃のごみやクリーンアップ作戦等で海岸に漂着したごみを清ヶ浜の昔の老人ホームの跡地に一旦集めておるわけなんです、それを定期的に処分しております。これ以外にも毎年町のほうで場所を選定しまして、海岸ごみの漂着の海岸清掃をやってもらって、それについてもこの補助金を上げておるということでありまして。それに対しての補助金ということで、その事業費に対しての補助金ということで、県から10分の1の補助率で入ってきております。以上です。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ほかに質疑のほうは、歳入に関して。38、39、40、41ページ。42、43ページ、44、45ページ。46、47ページまでが最後です。よろしいですかね。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、歳入に関してのほかに質疑がないようでしたら、原案のとおり可決すべきということで。米津委員。

○米津高明委員 反対。

○特別委員会委員長（松田 穰） 反対で、はい。ほかにいいですか。（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、反対の声もありましたので、挙手にてお諮りしたいと思います。議案第22号について原案のとおり可決すべきということで、賛成の方、挙手をお願いします。

（「挙手5」）

○特別委員会委員長（松田 穰） 賛成は5名ですね。反対の方、挙手を。（「挙手1」）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、挙手にてお諮りした結果、賛成が5、反対が1で賛成多数につき、議案第22号は原案のとおり可決ということに決しました。

では、これから特別会計のほうに入っていきたいと思います。議案第23号令和7年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算の審議に入りたいと思います。ここでちょっと今、3時50分ぐらいの時間で、ひょっとすると4時を超えてしまうかもしれませんが、ちょっと時間がオーバーすると思うんですけども、よろしいでしょうか。では、議案第23号に関して、こちらも歳入歳出一括で質疑をお受けしていきたいと思います。こちらに関して一括で質疑のほうはございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということで。

○米津高明委員 反対です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 反対という声がありましたので、特に理由は今のところない。

○米津高明委員 理由は、毎回。

○特別委員会委員長（松田 穰） 毎回、反対ということで。

○米津高明委員 いやいや、そうじゃなくて、反対とか。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、挙手してお諮りしたいと思います。議案第23号について、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（「挙手5」）

○特別委員会委員長（松田 穰） 5名ですね。反対の方はどうですか。（「挙手1」）

○特別委員会委員長（松田 穰） 1名ということで、議案第23号は賛成多数につき原案のとおり可決すべきということで決しました。

続いて、議案第24号令和7年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算の審議に入ります。こちらページが212ページからですね。こちらも歳入歳出一括で質疑をお受けしますが、質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑がなければ、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、異議がないようですので、議案第24号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第25号令和7年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算の審議に入ります。ページが238ページから。こちらも歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。議案に関して質疑はございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第25号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第26号令和7年度阿武町介護保険事業特別会計予算の審議に入ります。こちらページが予算書の254ページから始まりますが、歳入歳出一括で質疑を受けたいと思います。質疑のほうはございますか。質疑のほうは。白松委員。

○白松靖之委員 273ページ、お願いします。よろしいですか。7節の報償費87万8,000円のうちの6万円になるんですけど、多職種研修会講師謝金とありますけど、これについて説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これにつきましては、町内で医療、福祉、介護の関係者からなる在宅医療介護連携推進会議というのをつくっております。その中で部会を分けておりまして、口腔ケア部会、それから認知支援部会、在宅医療介護支援部会という、この3つの部会があるんですが、それぞれに勉強会を行うということで、それに対しての講師を呼んだ際の謝金ということで、こちらのほうを計上させていただいております。以上です。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はございますか。ないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、議案第27

号を原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 御異議はないようですので、議案第27号は原案のとおり可決すべきことに決しました。続いて、議案第——あ、すいません、議案第26号でした。

次が議案27号です。議案27号令和7年度阿武町簡易水道事業会計予算の審議に入りたいと思います。ページが278ページから始まります。こちらでも歳入歳出一括で質疑をお受けしたいと思いますが、質疑はございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 御異議がないようですので、議案27号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第28号令和7年度阿武町農業集落排水事業予算の審議に入ります。こちらのページが294ページから始まりますが、歳入歳出一括で質疑をお受けしたいと思います。質疑のほうはございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） こちら質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第28号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

では、以上で本日の委員会に付託されました議案第1号から議案第13号及び発議第1号、予算関連については議案第15号から議案第28号までの議案27件及び発議1件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。全体を通して質問や確認事項等ありましたらお伺いしますが、何かございますでしょうか。事務局や各課からついでにないですかね。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、以上で審議を終了しまして、行財政改革等特別委員会を閉会したいと思います。長時間に及ぶ審議、お疲れさまでございました。

閉会 15時58分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 **松 田 穰**

阿武町行財政改革等特別委員会委員 **市 原 旭**

阿武町行財政改革等特別委員会委員 **上 村 萌 那**